

# 新市まちづくり計画

# 目 次

1	序 論	
1-1	合併の必要性と効果及び留意点	1
1-2	計画策定の方針	6
2	西濃圏域1市2町の概要	
2-1	1市2町の概要	7
2-2	関連計画の把握	37
2-3	新市計画住民アンケート調査の結果	39
2-4	新市の主要課題	43
3	主要指標の見通し	
3-1	目標年次	46
3-2	人口の見通し	47
3-3	世帯数の見通し	49
3-4	就業人口の見通し	50
3-5	主要指標の見通しまとめ	51
4	新市のまちづくりの基本方針	
4-1	新市の将来像	52
4-2	新市の基本理念	53
4-3	新市の基本方針	54
4-4	新市の都市構造	67
5	新市の施策	
5-1	施策体系	69
5-2	重点プロジェクト	71
5-3	主要施策	72
6	県事業の推進	
6-1	岐阜県の役割	91
6-2	新市における主な県事業	92
6-3	国・県に要望する事業	96
7	公共施設の統合整備と適正配置	98
8	財政計画	
8-1	前提条件の設定	99
8-2	歳入・歳出の見通し	101

# 1 序 論

## 1-1 合併の必要性と効果及び留意点

### (1) 合併の必要性

西濃圏域は、山と川、肥沃な平野など豊かな自然に恵まれ、また、古代・中世の遺跡・史跡の宝庫であるとともに、永年培ってきた多彩な郷土文化が息づく歴史資産の豊富な地域です。さらに、わが国の大動脈である鉄道や高速道路が東西に貫き、広域交通の利便性にも恵まれ、県下一の工業集積地として発展してきました。

しかし、昨今の景気低迷や経済のグローバル化による産業の衰退、本格的な少子高齢社会の到来を受け、産業構造の転換による地域経済の活性化や将来を担う人材の育成、福祉サービスの充実などが求められています。また、本圏域は、集中豪雨時などには絶えず水害や土砂災害等の発生が懸念され、自然と生活環境が調和した災害に強いまちづくりの推進が必要です。

このような課題に対応するためには、1市2町が合併することにより、一体的かつ計画的に行政を推進し、広域的かつ効率的なまちづくりを進めるとともに、保健・福祉、環境など住民に身近な行政サービスの充実を図ることが必要であると考えられます。

### ① 少子高齢化への対応

1市2町全体の老年人口割合は、平成12年の段階で17.5%と国の17.3%を僅かに上回っているにとどまっていますが、今後も国を上回って推移すると考えられます。これとは逆に、年少人口は年々減少しており、1市2町全体の年少人口割合は昭和60年～平成12年の15年間に21.5%から15.3%まで低下しています。このため、今後はますます保健・福祉サービスを中心に、住民サービスの維持・向上を図ることが求められています。全国的な少子高齢化の流れは、1市2町においても例外ではなく、今後、早いペースで高齢化が進展していくことになり、地域コミュニティの活力低下や保健・福祉・医療に対する行政需要の増大がますます進むものと考えられます。

そのため、子育て支援や医療体制の充実、多様な保健・福祉サービスなどを行うことのできる体制と、行政能力の向上が求められています。

## ② 住民ニーズの多様化・高度化への対応

日常生活圏の広域化に伴い、幹線道路の整備など、単独の市町だけでは対応することが困難な行政への住民ニーズが次々と生じています。また、情報化や国際化の進展などによる新たな行政課題や福祉、環境対策などの分野において専門性の高いニーズが増えています。このため、1市2町が合併することにより、一体的かつ計画的に行政を推進し、広域的かつ効率的なまちづくりを進めるとともに、保健・福祉、環境など住民に身近な行政サービスの充実を図ることが必要であると考えられます。

## ③ 地方分権に対応した行政体制づくり

地方分権の推進により、市町は、自己決定と自己責任の原則に基づいた実行体制づくりや安定した財政基盤づくりが必要です。

一方で、住民と行政が協力してまちづくりを進めるためのしくみづくりに取り組むことも望まれており、地方分権時代にふさわしい行政体制づくりが求められています。

## ④ 厳しい財政状況への対応

バブル経済の崩壊と景気の長期低迷により、税収をはじめ歳入の伸びが見られず、地方財政は非常に厳しい状況にあります。

こうした中、大きく変化する社会経済情勢に適切に対処し、一定水準の行政サービスを提供していくためには、簡素で効率的な行政体制の実現や財政基盤の強化を図る必要があります。そのための有効な方策として合併が考えられます。

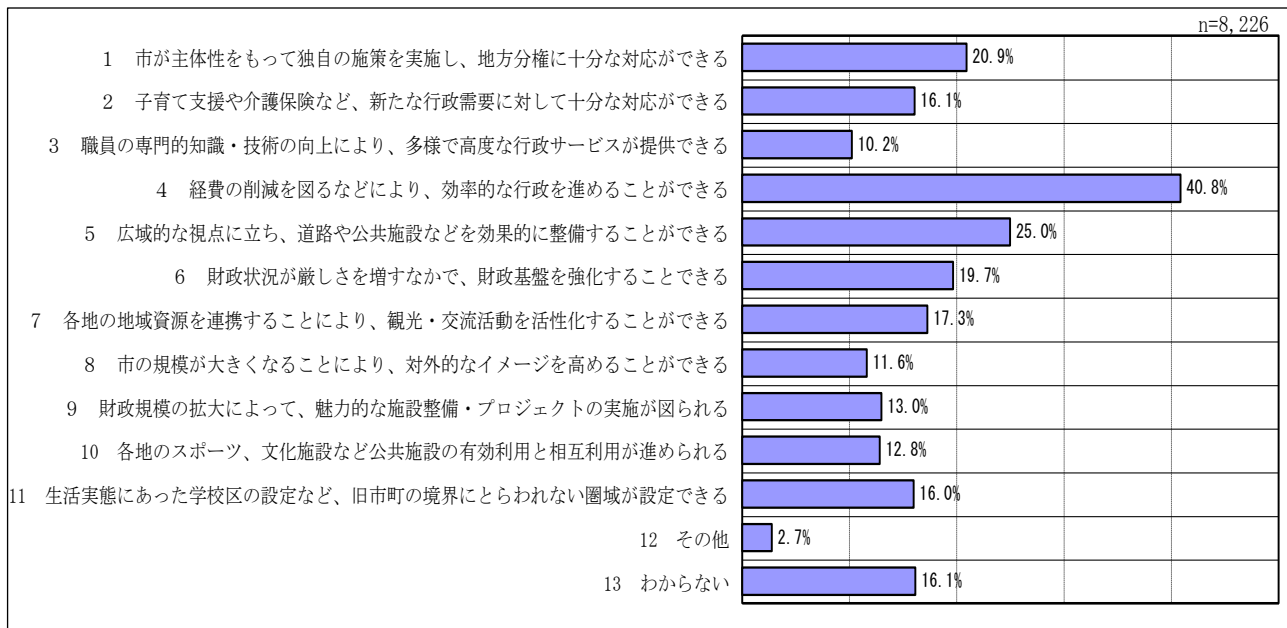
## ⑤ 日常生活圏の広域化に対応した総合的なまちづくり

1市2町は、通勤・通学をはじめ、医療、買物行動、レクリエーション等、相互依存の関係が高まっています。こうした中、住民は、日常において市町の境界を意識せずに生活しているのが現状です。そこで、日常生活圏と行政の区域を一致させて、総合的なまちづくりを進め、住民の利便性を向上させることが必要であると考えられます。

## (2) 合併の効果

本計画の策定にあたり行った住民アンケート調査の結果を踏まえ、1市2町の合併によって、次のような効果が得られると考えられます。

### 〔住民アンケート調査結果（設問：合併した場合の期待）〕



### ① 地域のイメージアップと総合的な活力の強化が図られます

- ・ 1市2町が合併すると、人口約16万2千人、面積約207km<sup>2</sup>の市となり、県内では、岐阜市に次ぐ人口規模を有する市となり、中部圏を代表する都市の一つとなります。
- ・ 都市の規模が大きくなることで、全国に向けた情報発信力も強くなり、地域イメージが向上することも期待されます。これにより、地域産業のさらなる発展や、新たな企業等の誘致にも有利となり、今後、懸念される人口減少にも歯止めがかかることが期待されます。その結果、安定的な税収確保も期待され、単独の市町では実現できなかったスケールメリットを活かした施策展開が可能となります。

**② 行政運営の効率化が図られます**

- 高度化する住民ニーズに対応するため、合併により総務や企画といった管理部門の職員、各種委員会に従事する職員を再編成し、専門の職員を配置するなど人材を適正配置できるようになり、高度かつ多様な施策の展開が可能となります。
- 1市2町の各種委員会（教育委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会等）や附属機関（総合計画審議会、国民健康保険運営協議会、都市計画審議会、下水道事業運営審議会等）などを合併により一本化でき、より効率的な運営が期待できます。
- 消防・防災などの分野では、相互協力のもとに事業を行っていますが、合併により、災害対策等の危機管理の一元化が可能となり、さらなる安全対策の充実が期待できます。

**③ 財政運営の効率化が図られます**

- 現在の社会経済情勢等から、1市2町の財政状況は今後さらに厳しくなることが予想されますが、合併により財政規模が拡大し、弾力的な財政運営や資金運用が可能となります。
- 市町長、助役、収入役や議員などの特別職の職員が削減されるとともに、さらに総務や企画等、各市町に共通する部門の職員や経費の削減が可能となります。

**④ 行政サービスの向上など住民の利便性が向上します**

- 通勤・通学、買物などの住民の生活行動は、現在の行政区域を越えて広域化しています。また、合併により、利用可能な窓口が増加するとともに、文化、福祉、スポーツなどの公共施設の利用が広域的に可能となり、住民の利便性が向上します。
- 合併に伴う職員の再編成により、住民からの要望が高くなっている高齢者福祉等の部門に、専門職員を増強配置することが可能となります。
- また、介護保険については、単独実施よりも運営コストの削減が図られるとともに、事業規模が拡大することで安定した運営が可能となり、利用者が選択する介護サービスメニューの充実が期待できます。

**⑤ 重点的な投資によって施設等の基盤整備が進められます**

- 地域の課題や住民ニーズ等を踏まえ、自然災害への対応や情報など新産業の振興等に、重点的な投資が可能となります。ただし、地域全体の均衡ある発展や、将来の財政状況を圧迫しない健全な行財政運営を目指したプロジェクトの展開を図る必要があります。
- 合併特例法により、15年間は地方交付税の特例措置がなされるとともに、合併特例債の活用により、約246億円の事業が実施可能となります。これにより、従来の市町単位では不可能だった大規模な投資を必要とするプロジェクトの実施が可能となります。

### ⑥ 広域的な観点に立ったまちづくりと施策の展開が可能になります

- ・ 観光面では、豊かな自然環境や文化・歴史等の地域の資源を連携することにより、広域的な観光ネットワークを今まで以上に強化することが可能となります。
- ・ 環境問題については、合併により、公害に対する規制や地球温暖化対策等を広域的に実施することが可能となります。

### ⑦ 教育環境の整備と教育文化水準の向上が図られます

- ・ 各種施設の広域的な相互利用が可能となり、住民が生涯学習活動を行える機会が増大し、多様化・高度化する学習ニーズに対応可能となります。また、地域間や人材の交流が拡大するとともに、広範なイベントや研修会の開催が可能となり、生涯学習の活性化にもつながります。
- ・ 現在、1市2町が設置している様々な文化教育施設を、合併により、新市の学校教育カリキュラムの中に組み込んで利用することができ、教育環境の多様化が可能となります。

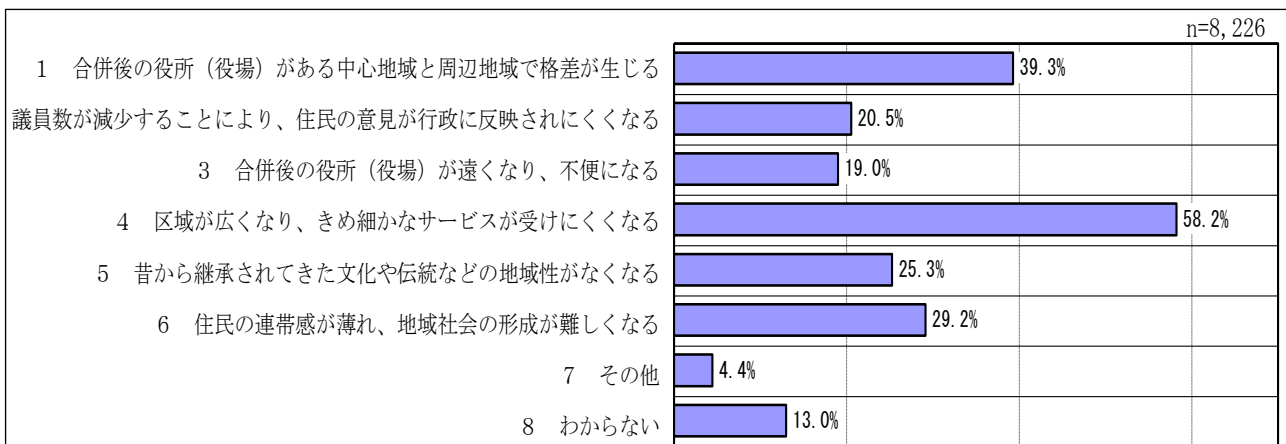
### ⑧ 地域の特色とバランスに配慮した、公共施設の配置が可能になります

- ・ 今までの公共施設は、各市町が独自に計画・整備してきており、類似施設が重複して整備されるなど、非効率な面がありました。合併により、充実した機能を有した施設の整備や、効率的で適正な公共施設の配置が可能となります。

### (3) 合併における留意点

住民アンケート調査の結果では、住民が合併に対して感じている不安として次のような結果が得られました。合併を進めていくうえでは、これらの不安「区域が広くなり、きめ細かなサービスが受けにくくなる」解消に向けて、対策を講じていく必要があります。

#### 〔住民アンケート調査結果（設問：合併した場合の心配）〕



## 1-2 計画策定の方針

### (1) 本計画の主旨

本計画は大垣市、上石津町及び墨俣町が合併した後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づいて策定するもので、この計画を実現することによって、1市2町の速やかな一体化を促進して、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図るものです。

なお、新市の進むべき具体的な方向については、新市において策定する総合計画（基本構想、基本計画）などに委ねていきます。

### (2) 計画の構成

本計画は新市を建設していくための基本方針と、それを実現するための主要施策、公共施設の統合整備と適正配置及び財政計画を中心に構成します。

### (3) 計画の期間

本計画における主要施策、公共施設の統合整備と適正配置及び財政計画は、合併後、概ね20年程度の期間について定めています。

### (4) その他

新市の基本方針を定めるに当たっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとし、公共施設の統合整備と適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施していきます。

財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとし、



## 2 西濃圏域1市2町の概要

### 2-1 1市2町の概要

#### (1) 位置と地勢

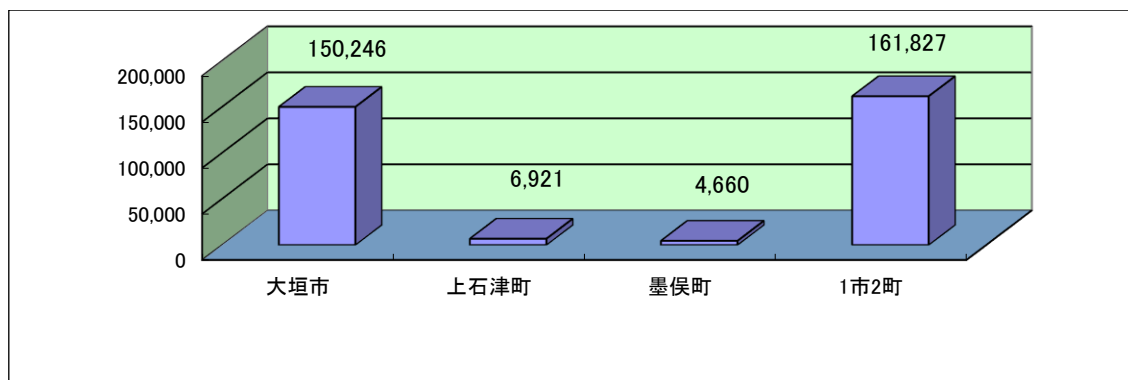
- ・ 1市2町は、岐阜県の西南部に位置し、面積は206.52 k m<sup>2</sup>で県土の1.9%を占めています。地勢的には、西に伊吹山や養老山地を望み、揖斐川、長良川及び木曾川の三川とその支流によってかん養された肥沃な濃尾平野を中心に圏域が形成されています。
- ・ 交通面では、わが国の東西軸の大動脈である名神高速道路やJR東海道新幹線、JR東海道本線、国道21号が横断し、南北には近鉄養老線や樽見鉄道、国道258号などが縦断して基幹交通網を形成しています。
- ・ 本地域は、大正期以降、豊かな地下水と広域交通の便に恵まれ、繊維工業、化学工業、窯業土石などの製品製造業をはじめとする製造業等を中心に県下一の工業集積地域として発展してきました。

#### (2) 人口・産業構造

##### ① 人口

##### 【総人口】

- ・ 平成12年の1市2町の人口は約16万人で、県全体の7.7%を占めています。
- ・ 昭和60年の人口を1.0として人口の伸び率をみると、1市2町は、平成12年において1.02倍であり、人口増は停滞傾向を示し、県全体の1.04倍を僅かに下回っています。その大きな要因としては、上石津町(0.92)、墨俣町(0.89)の人口が年々減少しているため、人口増を停滞傾向にとどめていると考えられます。



(資料：平成12年国勢調査)

〔図 1市2町の人口〕

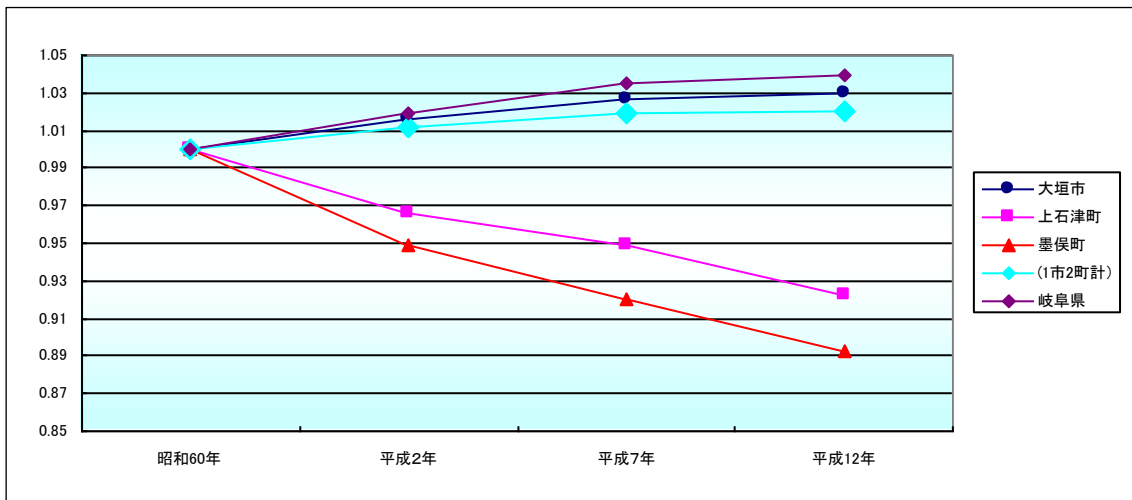
〔表 1市2町の人口推移〕

(単位：人)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
大垣市	145,910	148,281	149,759	150,246
上石津町	7,503	7,247	7,118	6,921
墨俣町	5,221	4,955	4,802	4,660
(1市2町計)	158,634	160,483	161,679	161,827
岐阜県	2,028,536	2,066,569	2,100,315	2,107,700

(資料：国勢調査)

(昭和60年の人口を1.0とした伸び率)

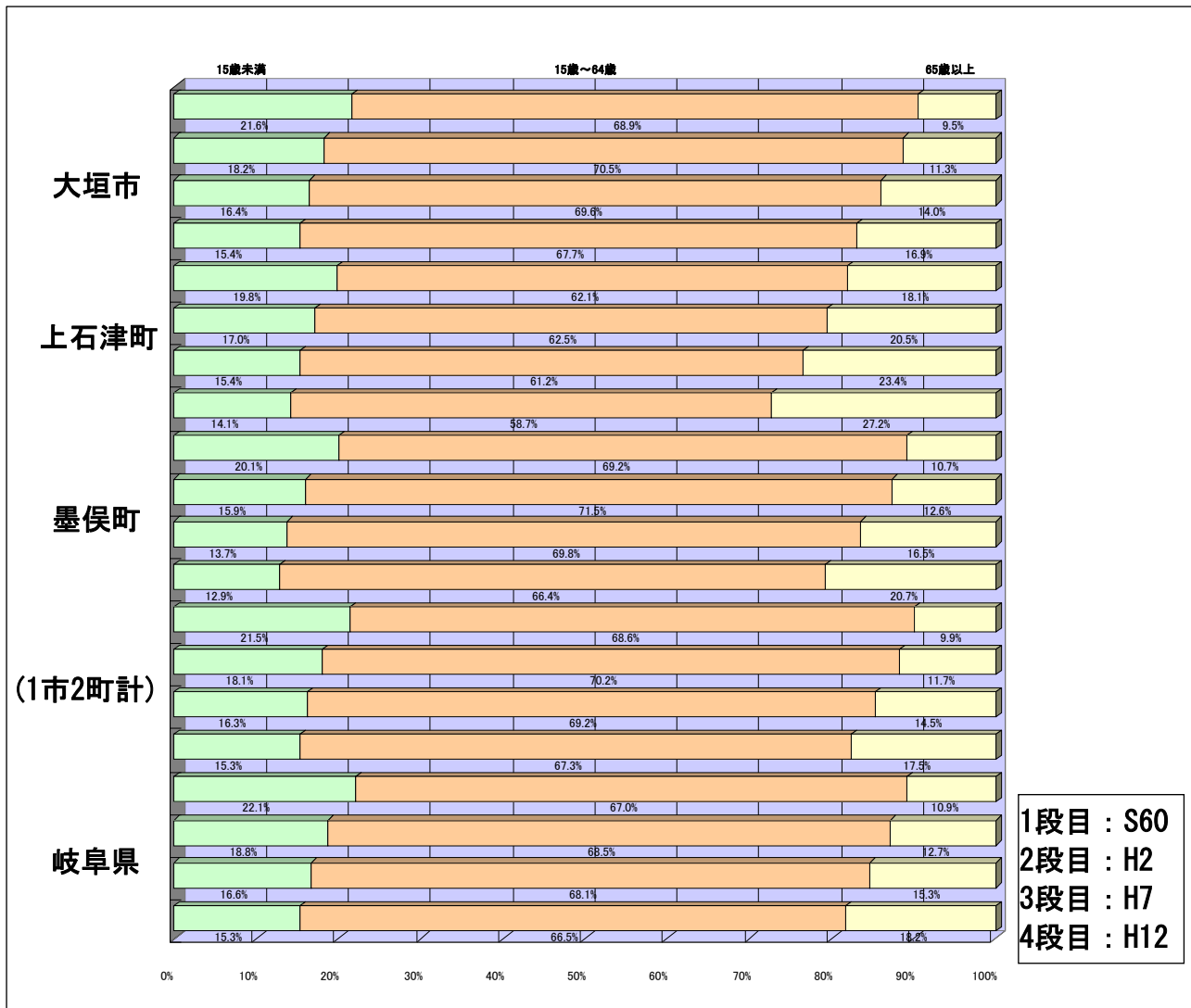


(資料：平成12年国勢調査)

〔図 1市2町の人口の伸び率比較〕

【年齢別人口】

- 平成12年の1市2町全体の年少（15歳未満）・生産（15～64歳）・老年（65歳以上）人口の割合をみると、年少人口割合15.3%、生産人口割合67.2%、老年人口割合17.5%で県全体の各人口割合とほぼ同じとなっています。また、経年変化をみると少子高齢化が年々進行していることが確認できます。
- 市町別では、少子化が著しいのは上石津町（14.1%）、墨俣町（12.9%）、また、高齢化が著しいのも上石津町（27.2%）、墨俣町（20.7%）となっており、人口の伸び率が下降している2町の少子高齢化の進行が早くなっています。



(資料 : 国勢調査)

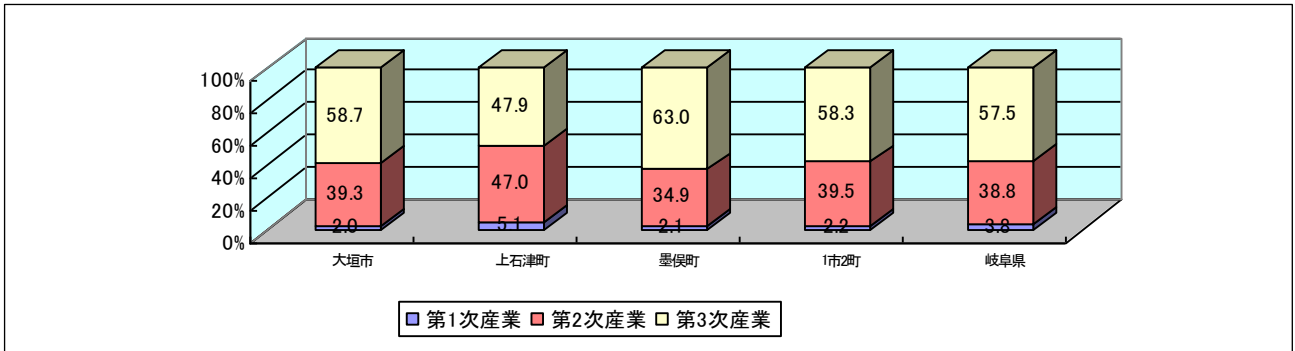
〔図 1市2町の年齢階層別構成推移〕

## ② 産業

## ■ 産業構造

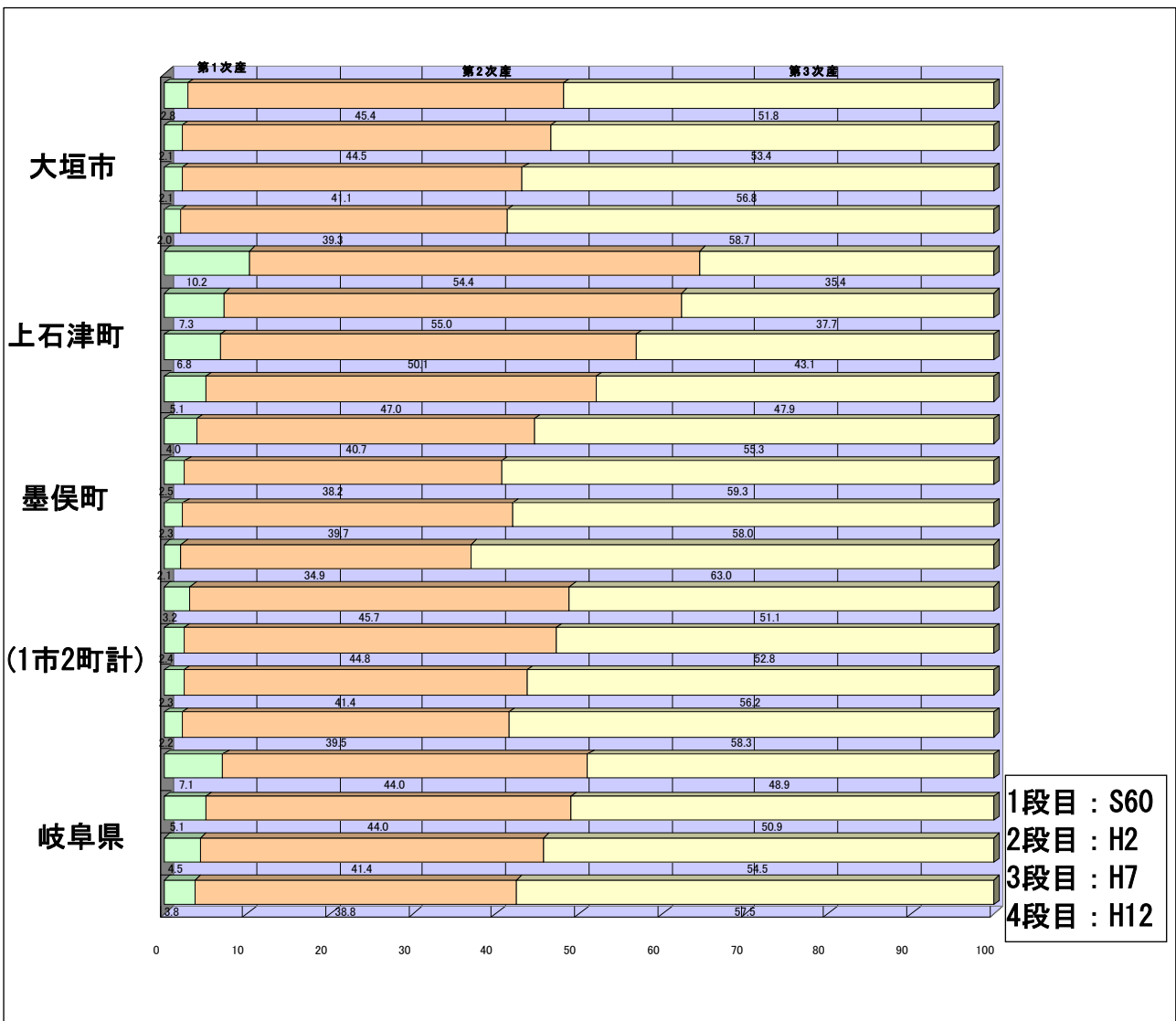
- 平成12年の1市2町全体の就業者数は約8万人で、県全体の約7.6%を占めています。
- 産業別就業人口の対県シェアは第1次産業約4.3%、第2次産業約7.7%、第3次産業約7.7%であり、第2次産業の占める割合が他の産業と比較して高くなっています。また、経年変化をみると第1次産業の就業人口は、平成2年当時から県全体に比べ低く、第2次産業は高くなっています。その後もこの傾向は持続しており、県の工業の中心的な地域であるといえます。
- 市町別では、どの市町も第3次化の傾向が強くなってきています。

2 西濃圏域1市2町の概要



(資料：平成12年国勢調査)

〔図 1市2町の産業別就業構成〕



(資料：国勢調査)

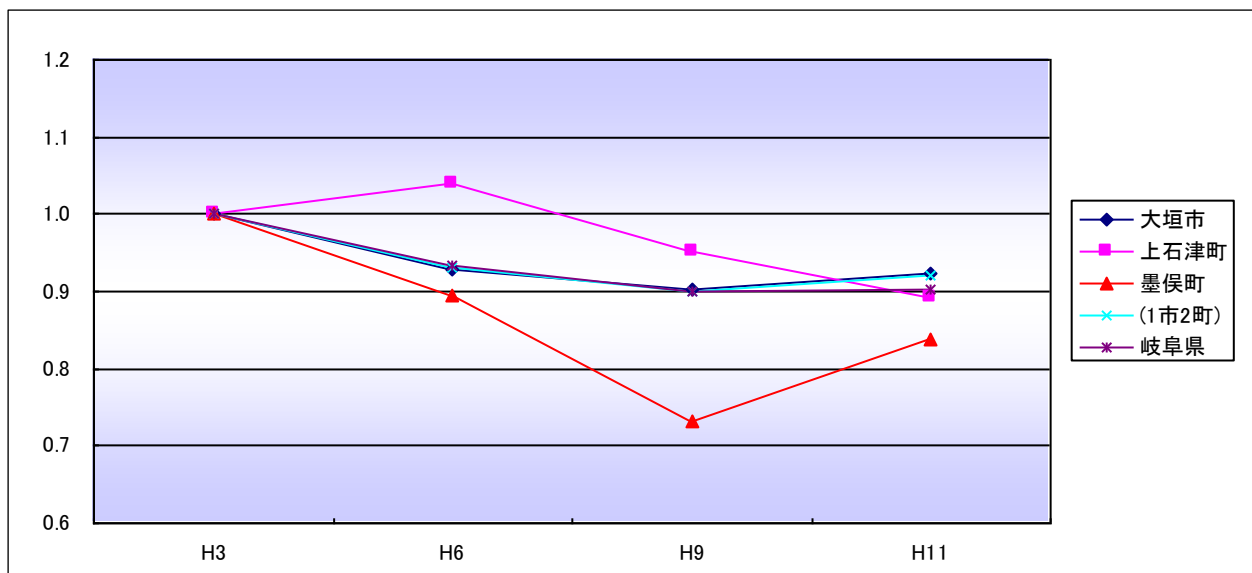
〔図 1市2町の産業別就業人口構成推移〕

## ■ 商業

### 【商店数】

- 平成11年の1市2町全体の商店数は約3千店で、県全体の約8%を占めています。
- 平成3年の商店数を1.0として伸び率をみると、1市2町全体は、平成11年において0.92倍であり、県全体の0.90倍とほぼ同じ伸び率となっています。
- 市町別では、上石津町を除く市町で、平成9年を境に増加傾向に転じています。この傾向は墨俣町において著しく、平成3年の商店数に対する平成9年の伸び率及び平成9年の商店数に対する平成11年の伸び率の増減幅は、それぞれ△0.23、0.14となっています。

(平成3年の商店数を1.0とした伸び率)



(資料：商業統計調査)

〔図 1市2町の商店数の伸び率比較〕

〔表 1市2町の商店数推移〕

(単位：店)

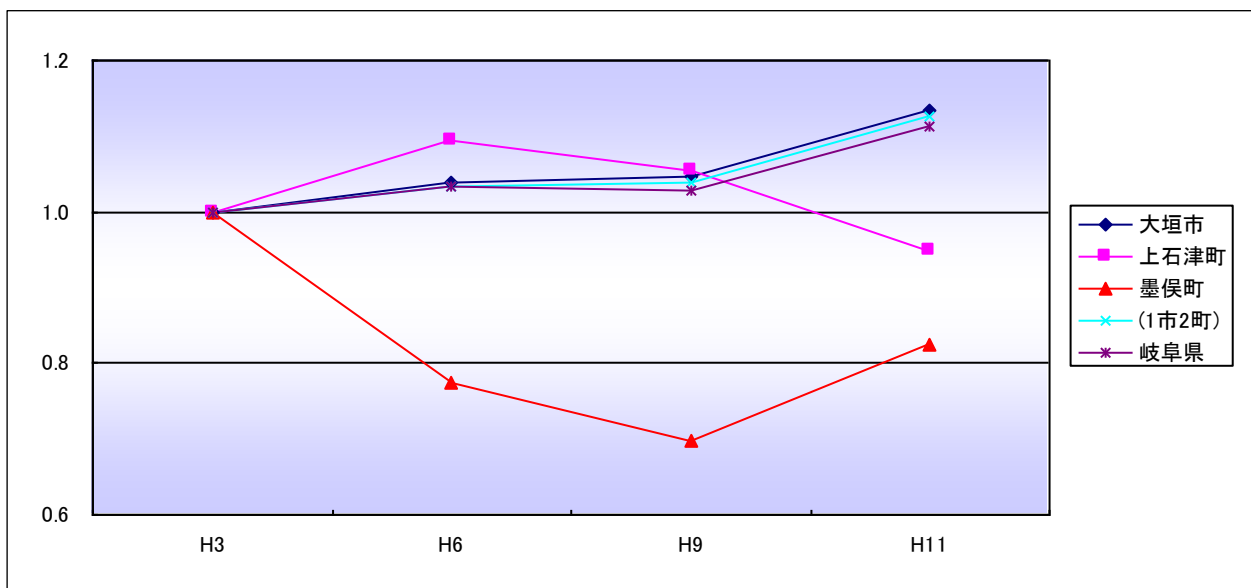
区分	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年
大垣市	2,849	2,648	2,571	2,634
上石津町	101	105	96	90
墨俣町	86	77	63	72
(1市2町計)	3,036	2,830	2,730	2,796
岐阜県	37,346	34,904	33,615	33,661

(資料：商業統計調査)

【従業者数】

- 平成11年の1市2町全体の商業従業者数は約1.7万人で、県全体の約8%を占めています。
- 平成3年の人口を1.0として商業従業者数の伸び率をみると、1市2町全体は、平成11年において1.13倍であり、県全体の1.11倍をわずかに上回っています。経年変化は1市2町全体も県もほぼ同じ伸び率で推移しています。
- 市町別では、上石津町（0.95）、墨俣町（0.83）で伸び率が低くなっています。

(平成3年の商業従事者数を1.0とした伸び率)



(資料：商業統計調査)

〔図 1市2町の商業従業者数の伸び率比較〕

〔表 1市2町の商業従業者数推移〕

(単位：人)

区分	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年
大垣市	14,458	15,024	15,123	16,412
上石津町	257	281	271	244
墨俣町	338	262	236	279
(1市2町計)	15,053	15,567	15,630	16,935
岐阜県	179,844	185,928	184,750	200,100

(資料：商業統計調査)

## 【年間商品販売額】

- 平成11年の1市2町全体の年間商品販売額は約5,082億円で、県全体の約8.3%を占めています。
- 平成3年の年間商品販売額を1.0として伸び率をみると、1市2町全体は、平成11年において0.94倍であり、県全体とほぼ同じ伸び率となっています。
- 平成11年の1市2町全体の従業者1人当たり年間商品販売額は約3千万円で、県全体に比べて約98%となっています。
- 市町別では、平成11年の従業者1人当たり年間商品販売額について、大垣市が県全体の水準に近くなっているものの、上石津町では約37%、墨俣町では約60%となっています。

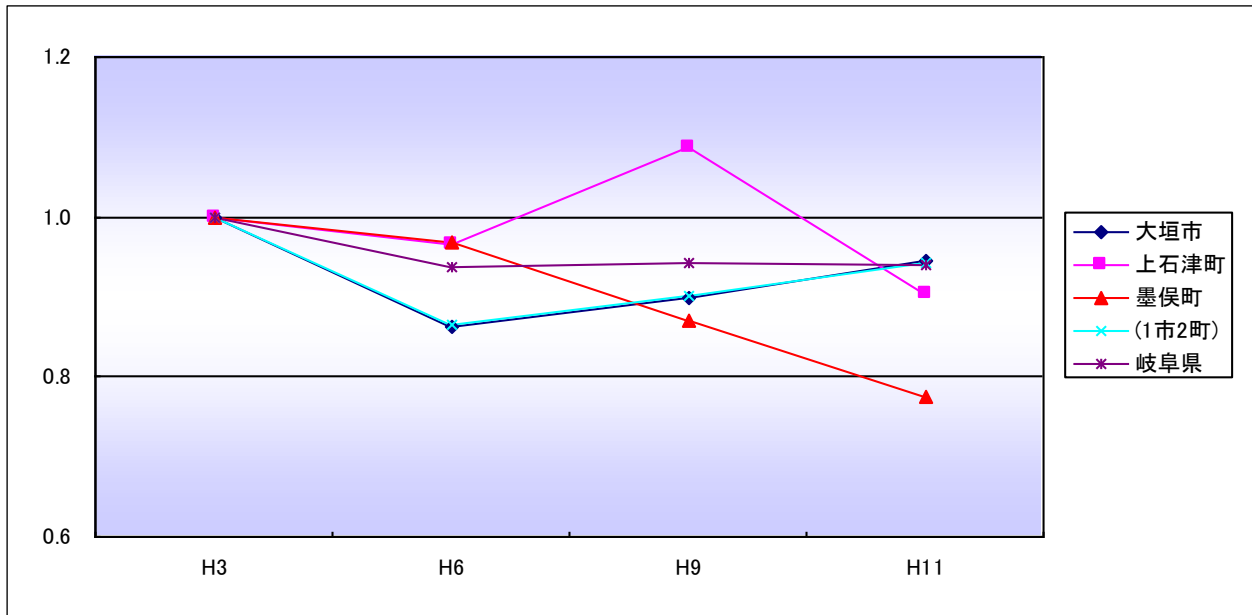
〔表 1市2町の年間商品販売額推移〕

(単位：百万円)

区分	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年
大垣市	529,810	456,871	476,732	500,437
上石津町	3,019	2,914	3,279	2,726
墨俣町	6,591	6,386	5,730	5,117
(1市2町計)	539,420	466,171	485,741	508,280
岐阜県	6,515,201	6,100,767	6,143,871	6,125,140

(資料：商業統計調査)

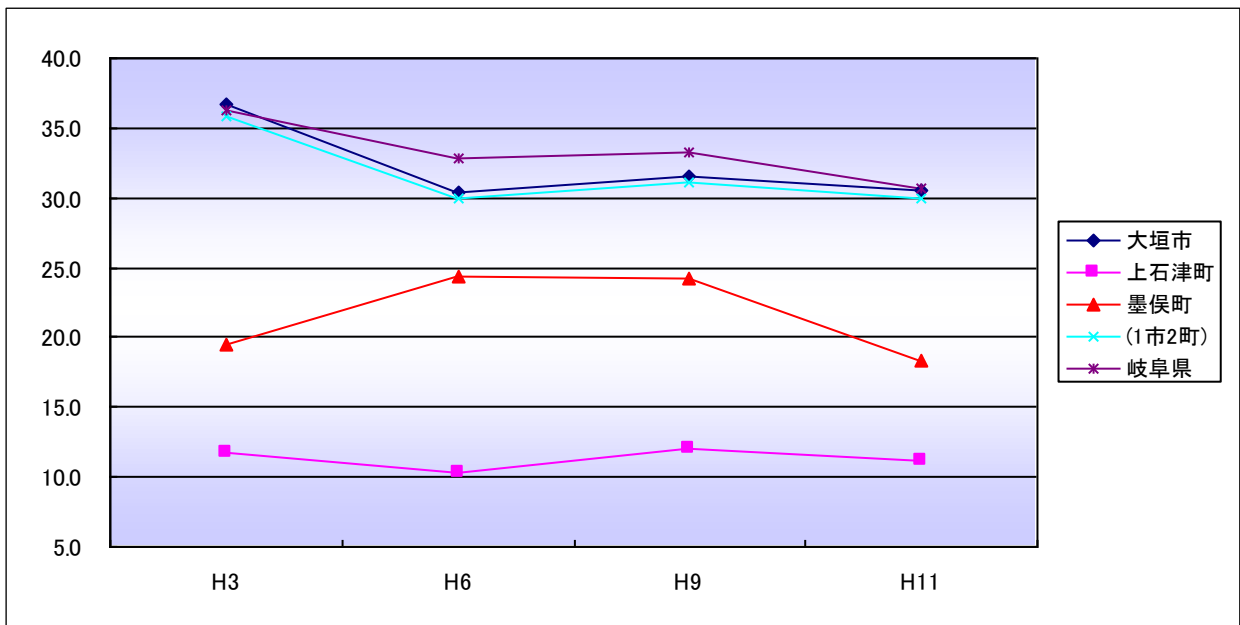
(平成3年の年間商品販売額を1.0とした伸び率)



(資料：商業統計調査)

〔図 1市2町の年間商品販売額の伸び率比較〕

(百万円/年・人)



(資料：商業統計調査)

〔図 1市2町の従業者1人当たり年間商品販売額の推移〕

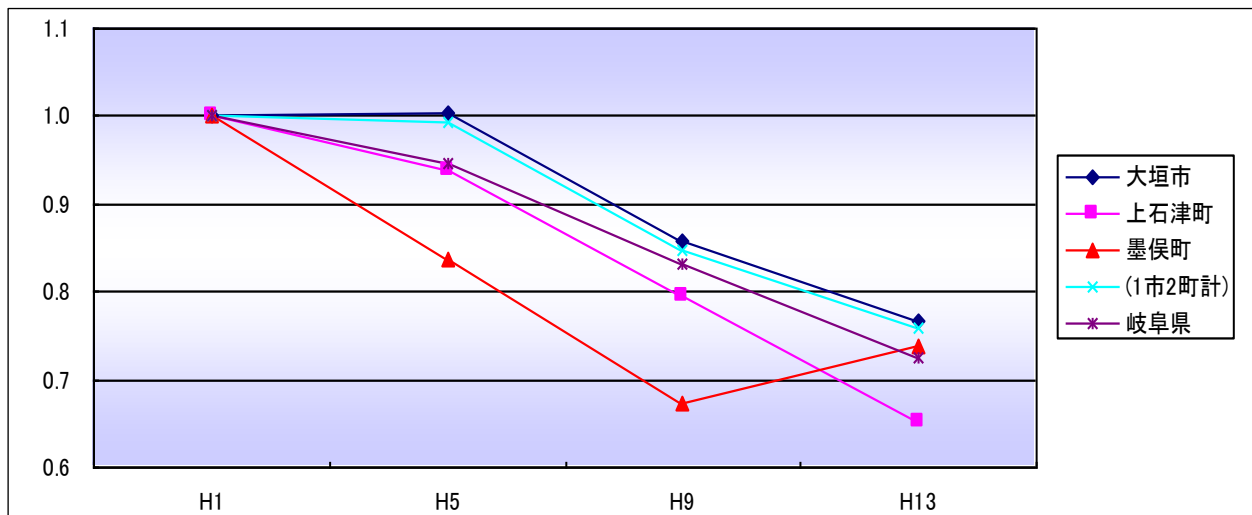


## ■ 工業

### 【事業所数】

- 平成13年の1市2町全体の事業所数は約1.2千事業所で、県全体の約6%を占めています。
- 平成元年の事業所数を1.0として伸び率をみると、1市2町全体は、平成13年において0.76倍であり、県全体の0.72倍を上回っています。経年変化をみると県全体、1市2町全体、各市町ともに事業所数の伸び率は、平成5年から平成9年度にかけて急激に減少していますが、以降、県全体が同じ水準で減少を続けているのに対し、1市2町全体及び各市町は、減少幅が縮小もしくは伸び率が增加する方向に転じています。

(平成元年の工業事務所数を1.0とした伸び率)



(資料：工業統計調査)

〔図 1市2町の事業所数の伸び率比較〕

〔表 1市2町の事業所数推移〕

(単位：事業所)

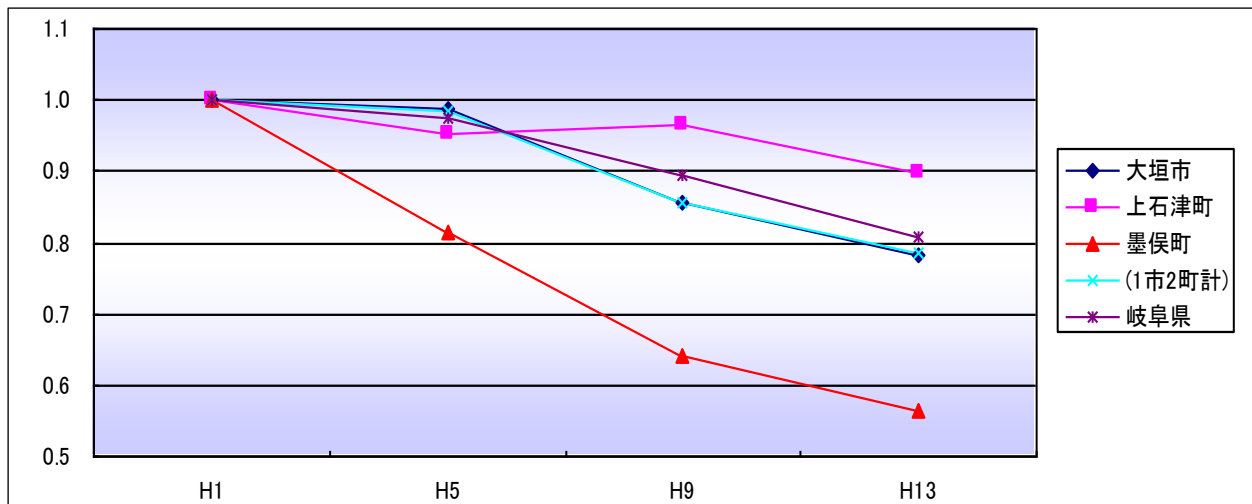
区分	平成元年	平成5年	平成9年	平成13年
大垣市	1,361	1,367	1,168	1,044
上石津町	98	92	78	64
墨俣町	61	51	41	45
(1市2町計)	1,520	1,510	1,287	1,153
岐阜県	26,592	25,150	22,088	19,269

(資料：工業統計調査)

【従業者数】

- 平成13年の1市2町全体の工業従業者数は約1.9万人で、県全体の約8.5%を占めています。
- 平成元年の人口を1.0として工業従業者数の伸び率をみると、1市2町全体は、平成13年において0.78倍であり、県全体の0.81倍を僅かに下回っています。また、1市2町全体の経年変化をみても県全体とほぼ同じ伸び率で推移しています。
- 市町別では、墨俣町は工業従業者数の減少幅が極めて大きく、平成13年の伸び率が0.56となっています。

(平成元年の工業従業者数を1.0とした伸び率)



(資料：工業統計調査)

〔図 1市2町の工業従業者数の伸び率比較〕

〔表 1市2町の工業従業者数推移〕

(単位：人)

区分	平成元年	平成5年	平成9年	平成13年
大垣市	23,471	23,196	20,060	18,350
上石津町	1,091	1,040	1,054	978
墨俣町	279	227	179	157
(1市2町計)	24,841	24,463	21,293	19,485
岐阜県	284,264	277,348	254,028	230,104

(資料：工業統計調査)

## 【製造品出荷額等】

- 平成13年の1市2町全体の製造品出荷額等は5,094億円で、県全体の約10%を占めています。
- 平成元年の製造品出荷額等を1.0として伸び率をみると、1市2町全体は、平成13年において0.95倍であり、県全体の0.96倍とほぼ同じ伸び率となっています。
- 市町別では、上石津町の平成13年の製造品出荷額等が1.47倍となっており、経年変化をみても堅調な推移を示しています。これに対し、墨俣町では平成13年の伸び率が0.34を示しており、経年変化を見ても著しい低下傾向を示しています。
- 工業従業者1人当たりの製造品出荷額等をみると、大垣市が26.4百万円で他町に比べ1人当たりの工業生産性が高いことが確認できます。これに対し、墨俣町では平成13年の工業従業者1人当たりの製造品出荷額等が5.5百万円となっており、1市2町全体（26.1百万円）、県全体（21.9百万円）に比べ、極めて低い値を示しています。

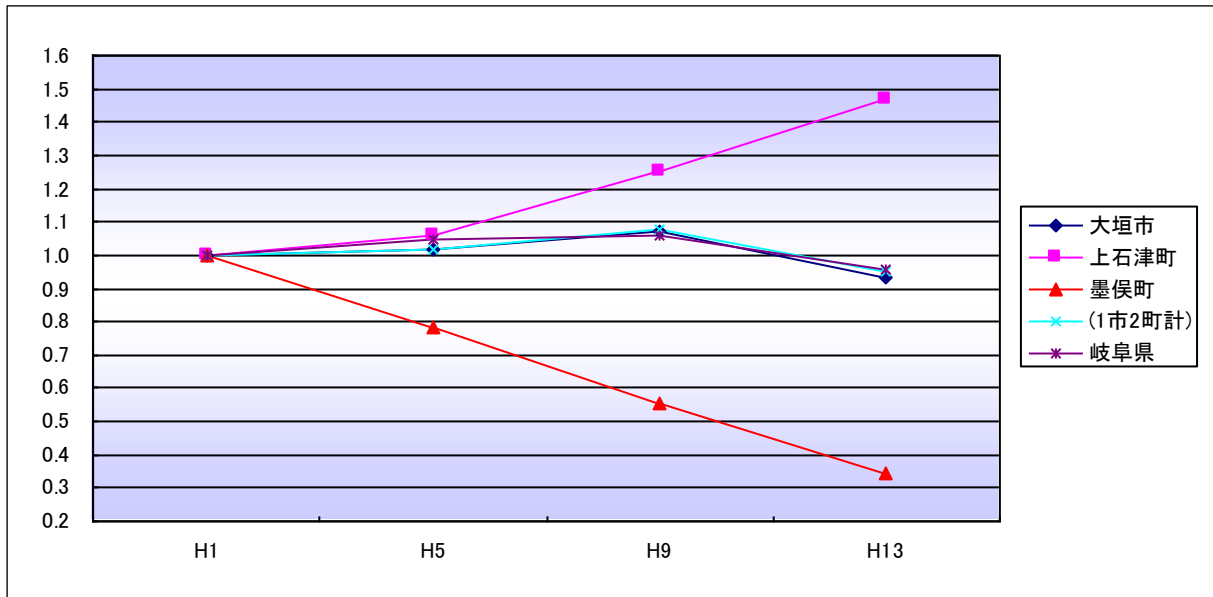
〔表 1市2町の製造品出荷額等推移〕

(単位：百万円)

区分	平成元年	平成5年	平成9年	平成13年
大垣市	518,218	528,208	555,228	485,033
上石津町	16,084	17,077	20,135	23,578
墨俣町	2,526	1,977	1,399	869
(1市2町計)	536,828	547,262	576,762	509,480
岐阜県	5,264,397	5,510,403	5,588,762	5,048,080

(資料：工業統計調査)

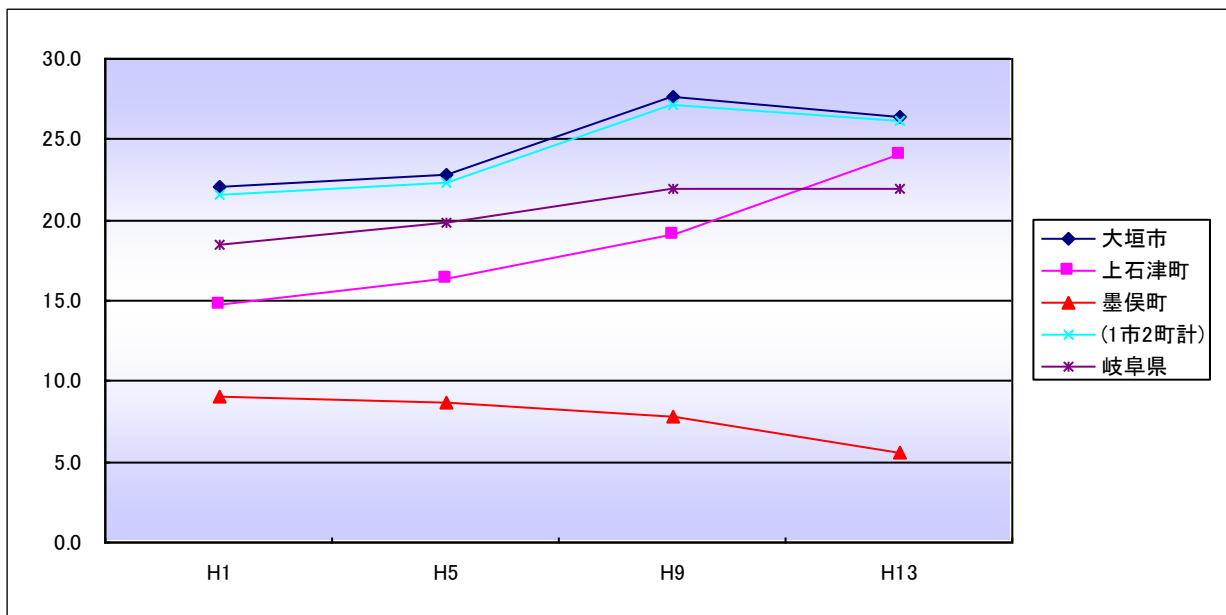
(平成元年の製造品出荷額等を1.0とした伸び率)



(資料：工業統計調査)

〔図 1市2町の製造品出荷額等の伸び率比較〕

(百万円/年・人)



(資料：工業統計調査)

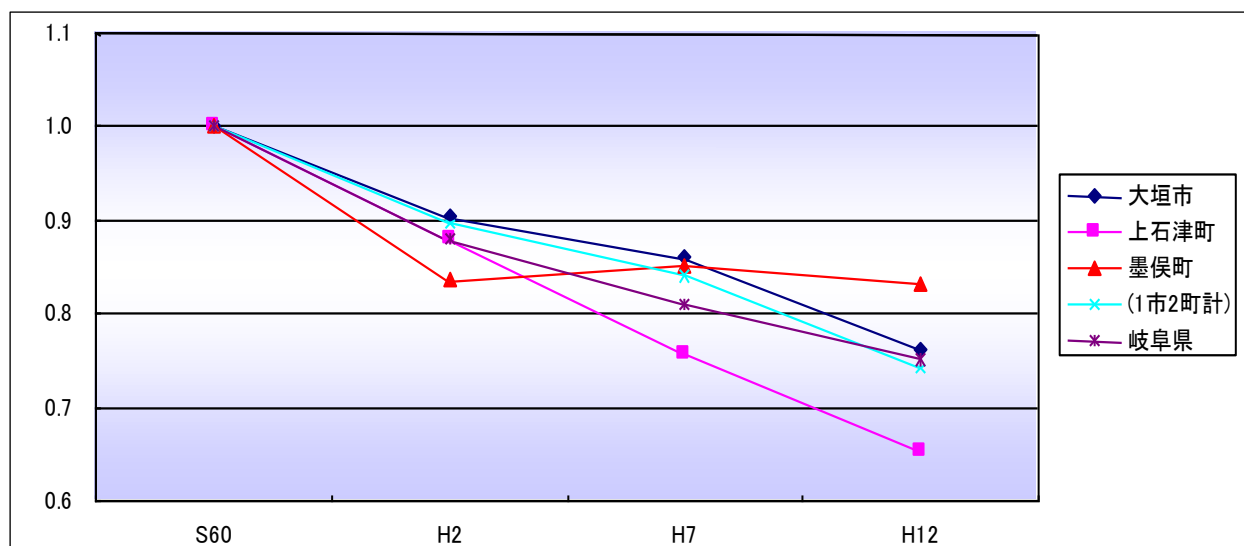
〔図 1市2町の従業者1人当たり製造品出荷額等の推移〕

## ■ 農業

### 【農家数】

- 平成12年の1市2町全体の農家数は約5千戸で、県全体の約5.6%を占めています。
- 昭和60年の農家数を1.0として伸び率をみると、1市2町全体は、平成12年において0.74倍であり、県全体の0.75倍とほぼ同じ伸び率であり、経年変化も同じ傾向で減少し続けています。
- 市町別では、上石津町の平成12年の伸び率が0.65となっており、他の市町に比べて低い数値を示しています。また、墨俣町では昭和60年から平成2年にかけて伸び率が急激に減少していますが、平成2年以降は横ばいとなっています。

(昭和60年の農家戸数を1.0とした伸び率)



(資料：農業センサス)

〔図 1市2町の農家数の伸び率比較〕

〔表 1市2町の農家数推移〕

(単位：戸)

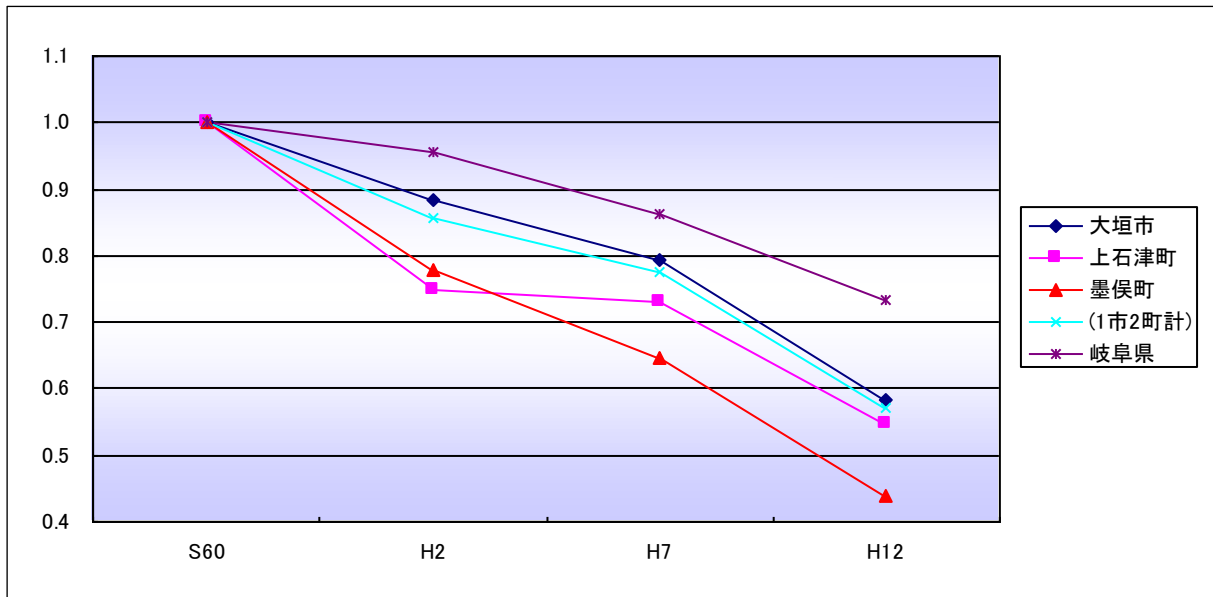
区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
大垣市	4,963	4,490	4,273	3,778
上石津町	1,246	1,097	943	815
墨俣町	196	164	167	163
(1市2町計)	6,405	5,751	5,383	4,756
岐阜県	112,848	99,394	91,435	84,764

(資料：農業センサス)

【農業粗生産額】

- 平成12年の1市2町全体の農業粗生産額は37億円で、県全体の約2.9%を占めています。
- 昭和60年の農業粗生産額を1.0として伸び率をみると、1市2町全体は、平成12年において0.57倍であり、県全体の0.73倍に比べて伸び率の減少幅が大きくなっています。

(昭和60年の農業粗生産額を1.0とした伸び率)



(資料：岐阜県農林水産統計年報)

〔図 1市2町の農業粗生産額の伸び率比較〕

〔表 1市2町の農業粗生産額推移〕

(単位：百万円)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
大垣市	5,083	4,486	4,031	2,963
上石津町	1,088	816	796	595
墨俣町	268	209	173	118
(1市2町計)	6,439	5,511	5,000	3,676
岐阜県	173,615	166,090	149,886	127,508

(資料：岐阜県農林水産統計年報)

## ■ 観光業

- ・ 1市2町は、古くから東山道、鎌倉街道、中山道、美濃路、伊勢街道などの街道が四通八達した交通の要衝の地であり、壬申の乱、承久の乱、関ヶ原合戦など天下分け目の戦いの舞台となり、東西文化の融合した独自の文化を形成してきました。こうしたことから、遺跡・史跡の宝庫であるとともに、永年培ってきた多彩な郷土文化が息づく歴史資産の豊富な地域です。また、水や緑などの自然資源に恵まれ、桜の名所などがあり、数多くの観光資源に恵まれた地域です。

### 【主な遺跡・史跡】

- 俳聖松尾芭蕉の「奥の細道」むすびの地
- 大垣城、旗本高木家陣屋跡、墨俣一夜城
- 数多くの縄文・弥生遺跡や古墳

### 【主な名勝・名所等】

- 水門川遊歩道「四季の路」・犀川堤 などの桜
- 四季の表情豊かな多良峡
- 緑の村公園、日本昭和音楽村

### 【主なまつり】

- 大垣まつり
- もんでこかみいしづ
- 秀吉出世まつり

## (3) 土地利用及び生活基盤

## ① 土地利用

- ・ 1市2町全体の総面積は20,652haで、土地利用の現状は、森林52.6%、農用地16.6%、宅地11.3%、道路5.3%の順となっています。
- ・ 市町別では、上石津町で森林面積の占める割合が高く、総面積の約85%が森林となっています。また、墨俣町では農用地面積の占める割合が40%を上回っています。

〔表 1市2町の地目別面積〕

(単位：ha、%)

区分	総面積	地目別面積					
		農用地	森林	原野	道路	住宅	その他
大垣市	7,975	2,681	389	13	859	2,132	1,901
構成比	100.0	33.6	4.9	0.2	10.8	26.7	23.8
上石津町	12,338	593	10,472	86	203	242	742
構成比	100.0	4.8	84.9	0.7	1.6	2.0	6.0
墨俣町	339	147	0	0	34	72	86
構成比	100.0	43.4	0.0	0.0	10.0	21.2	25.4
(1市2町計)	20,652	3,421	10,861	99	1,096	2,446	2,729
構成比	100.0	16.6	52.6	0.5	5.3	11.3	13.2
岐阜県	1,059,575	63,431	862,812	3,529	25,592	38,073	66,138
構成比	100.0	6.0	81.4	0.3	2.4	3.6	6.2

(総面積／資料：国土交通省国土地理院)

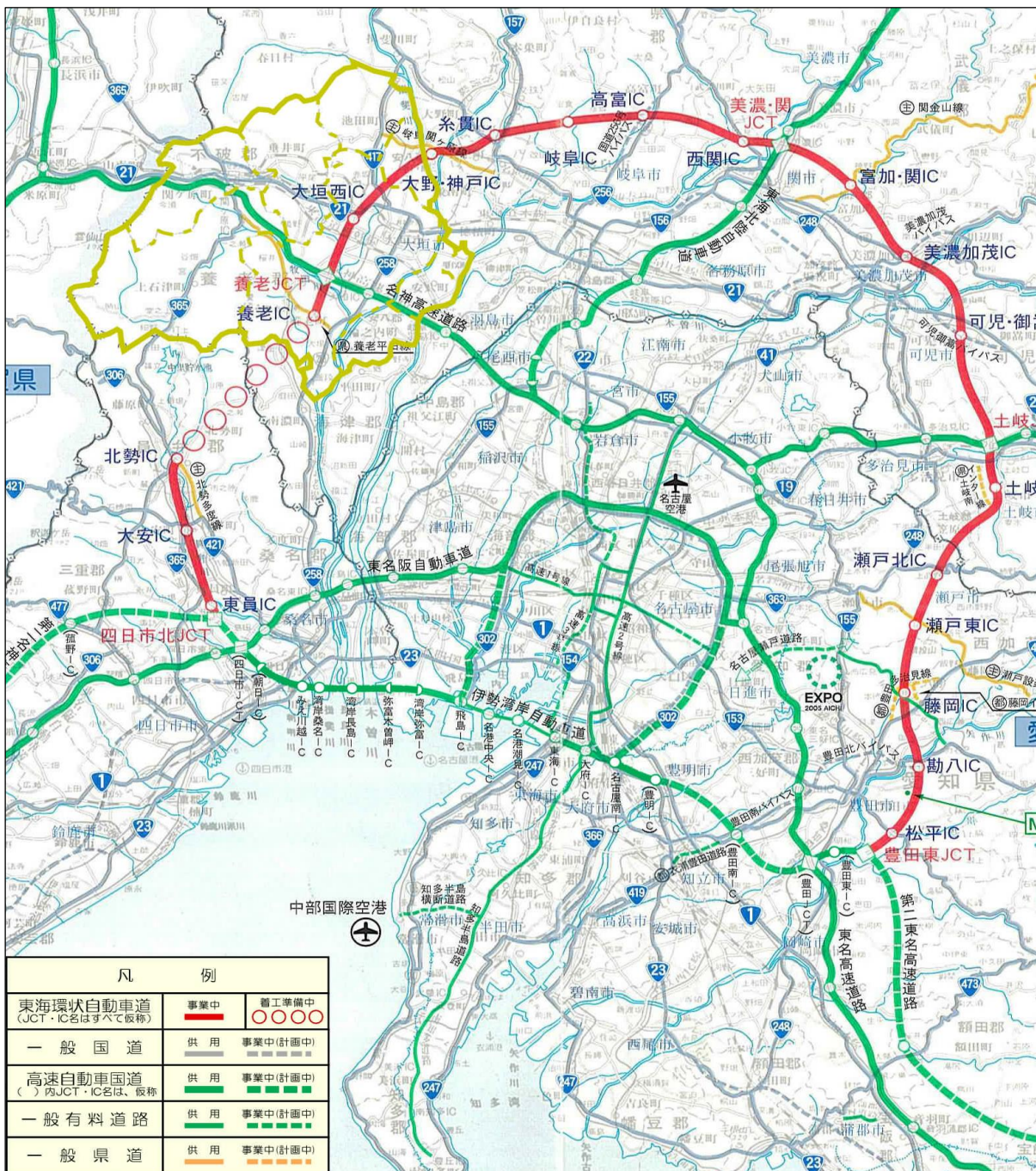
(農用地以下／資料：県土地対策室)



② 生活基盤

■ 交通施設

- わが国の東西軸の大動脈である名神高速道路やJR東海道新幹線、JR東海道本線、国道21号が横断し、南北には近鉄養老線や樽見鉄道、国道258号などが縦断して基幹交通網を形成しています。また、東海環状自動車道等の広域高速ネットワークの整備が計画されており、岐阜地域や中濃地域、東濃地域との交流・連携の強化が期待されます。



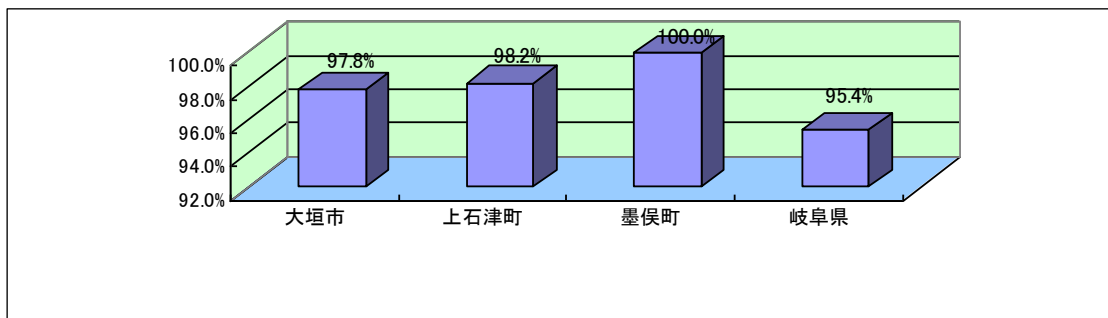
(平成13年10月作成)

〔図 主要交通網図〕

■ 生活環境施設

- ・ 平成14年度の水道普及率は、1市2町とも一定の整備水準に達しています。
- ・ 平成14年度の公共下水道処理人口普及率は、岐阜県の普及率（54.1%）を上回るのは大垣市（69.0%）で、墨俣町では、現在整備中です。また、農業集落排水事業及び小規模排水事業については上石津町で実施されています。

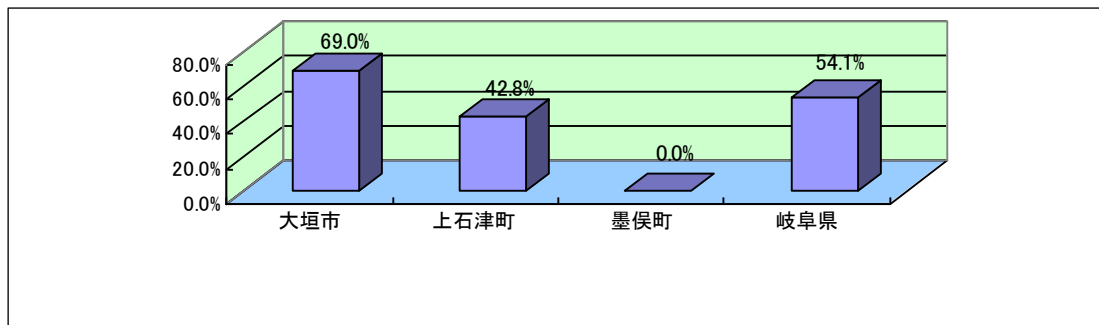
(単位：%)



(資料：岐阜県基盤整備部上下水道課（平成14年度）)

〔図 1市2町の水道普及率〕

(単位：%)



(資料：岐阜県基盤整備部上下水道課（平成14年度）)

〔図 1市2町の公共下水道処理人口普及率〕

〔表 1市2町の農業集落排水事業及び小規模排水事業の整備状況〕

区分	農業集落排水事業	小規模排水事業
大垣市	整備なし	整備なし
上石津町	111人	H15. 5. 10供用開始
墨俣町	整備なし	整備なし

(資料：各市町（平成14年度末現在）)

**■ 医療施設**

- ・ 病院は、大垣市に8か所あります。
- ・ 一般診療所は、1市2町内に122か所あります。そのうちの約9割は大垣市（115か所）に集中しているのに対し、墨俣町（3か所）、上石津町（4か所）では、数が少なくなっています。

**■ 就園施設・学校施設**

- ・ 1市2町内には保育所が34か所、幼稚園が19か所あり、合わせて53か所の就園施設があります。
- ・ 1市2町内には小学校が22か所、中学校が11か所（組合立1校を含む）あります。なお、1市2町内には、市立または町立の高校、大学はありません。

**■ 社会教育施設・体育施設**

- ・ 図書館は、上石津町を除き1か所ずつあります。また、各市町に体育館が整備されています。

**■ ごみ処理施設**

- ・ 1市2町内には、1か所のごみ処理施設があります。このほか、南濃清掃センターと西南濃粗大廃棄物処理センター、西濃環境保全センターの3か所については、他の自治体を含む組合で管理・運営されています。

**■ 高齢者福祉施設**

- ・ 大垣市に養護老人ホーム（1か所）、特別養護老人ホーム（1か所）があります。また、各市町にデイ・サービスセンター等のその他の高齢者福祉施設があります。

**■ その他の施設**

- ・ 1市2町の全てに公民館または集会所が設置されており、1市2町全体で273か所あります。

〔表 1市2町の公共施設の整備状況〕

項目			大垣市	上石津町	墨俣町
医療施設	病院	公・私立	8	—	—
	一般診療所	公・私立	115	4	3
	歯科診療所	公・私立	81	2	5
就園施設	保育所	公・私立	28	5	1
	幼稚園	公・私立	19	—	—
学校施設	小学校	市・町立	17	4	1
	中学校	市・町立	9	1	1
	高校	市・町立	—	—	—
	大学	市・町立	—	—	—
	短期大学	市・町立	—	—	—
社会教育施設	図書館	市・町立	1	—	1
	博物館	市・町立	—	—	—
社会体育施設	体育館	市・町立	3	1	1
	陸上競技場	市・町立	2	—	—
	野球場	市・町立	9	1	0
	プール	市・町立	2	—	—
ごみ処理施設		市・町立	大垣市クリーンセンター（大垣市）		
			南濃清掃センター（南濃衛生施設利用事務組合/上石津町 他）		
			西濃環境保全センター（西濃環境整備組合/大垣市、墨俣町 他）		
			西南濃粗大廃棄物処理センター（大垣市、墨俣町 他）		
高齢者福祉施設	養護老人ホーム	公・私立	1	—	—
	特別養護老人ホーム	公・私立	3	—	—
	その他の高齢者福祉施設	公・私立	9	2	1
その他の施設	都市公園（㎡） （人口1人当り面積）	市・町立	4.4	0.0	1.1
	公会堂・集会施設	市・町立	1	—	1
	公民館	市・町立	3	5	—
	集会施設	市・町立	164	65	44

(資料：各市町（平成15年4月1日現在）)

## (4) 日常生活圏

## ■ 通勤流動

- ・ 1市2町の2町は、中心地である大垣市への通勤者が14%以上となっており、大垣市との結びつきが強くなっています。
- ・ 墨俣町では、岐阜市への通勤者が18%と大垣市を上回っており、その他の岐阜県内への通勤者も16%を占めています。
- ・ 上石津町では養老町への通勤者が11%程度を占めており、大垣市について高くなっています。

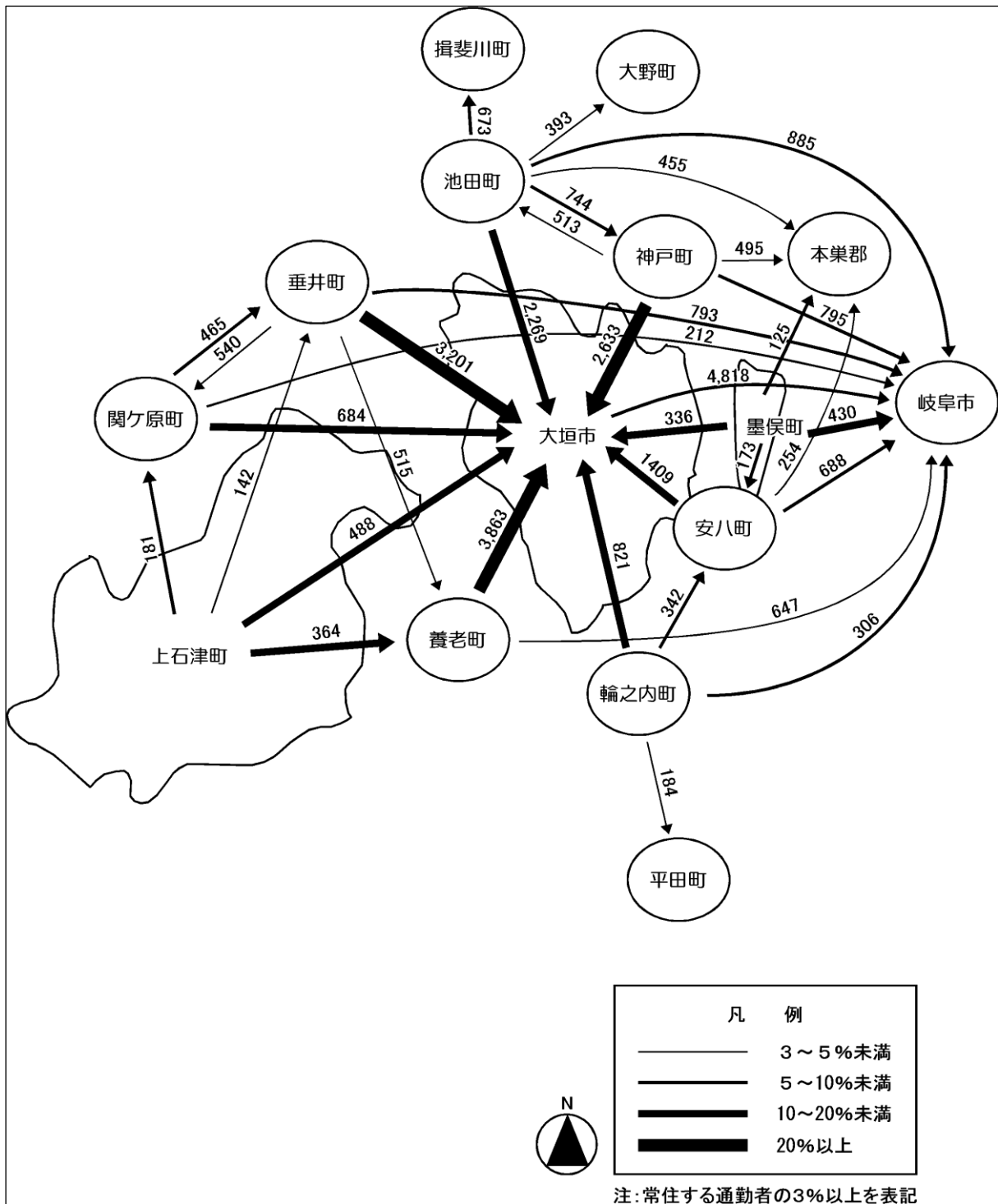
〔表 1市2町の通勤流動（15歳以上）〕

(単位/上段：人、下段：%)

通勤流動	大垣市	上石津町	墨俣町	海津郡	養老町	垂井町	関ヶ原町	神戸町	輪之内町	安八町	池田町	揖斐郡	岐阜市	岐阜県内 その他	他 県	就業者計
大垣市	53,824	229	101	531	1,662	1,996	373	1,200	414	1,294	755	932	4,818	3,417	5,644	77,190
	69.7	0.3	0.1	0.7	2.2	2.6	0.5	1.6	0.5	1.7	1.0	1.2	6.2	4.4	7.3	100.0
上石津町	488	1,594	0	30	364	142	181	13	10	18	12	0	92	87	264	3,295
	14.8	48.4	0.0	0.9	11.0	4.3	5.5	0.4	0.3	0.5	0.4	0.0	2.8	2.6	8.0	100.0
墨俣町	336	0	700	12	18	17	0	21	23	173	13	22	430	385	233	2,383
	14.1	0.0	29.4	0.5	0.8	0.7	0.0	0.9	1.0	7.3	0.5	0.9	18.0	16.2	9.8	100.0
計	54,648	1,823	801	573	2,044	2,155	554	1,234	447	1,485	780	954	5,340	3,889	6,141	82,868
	66.9	2.2	1.0	0.7	2.5	2.6	0.7	1.5	0.5	1.8	0.9	1.2	6.4	4.7	7.4	100.0

※ 揖斐郡は池田町を除く

(資料：平成12年国勢調査)



注: 常住する通勤者の3%以上を表記

(資料: 平成12年国勢調査)

〔図 1市2町の通勤流動〕

## ■ 通学流動

- ・ 1市2町は、西濃学区（高等学校）に属するため、各町とも大垣市への通学者が30～40%程度を占めています。
- ・ 墨俣町では、大垣市について岐阜市への通学者が多く、25%を占めています。
- ・ 他県への通学者は、全市町とも10%を上回っており、名古屋地域との結びつきがうかがえます。

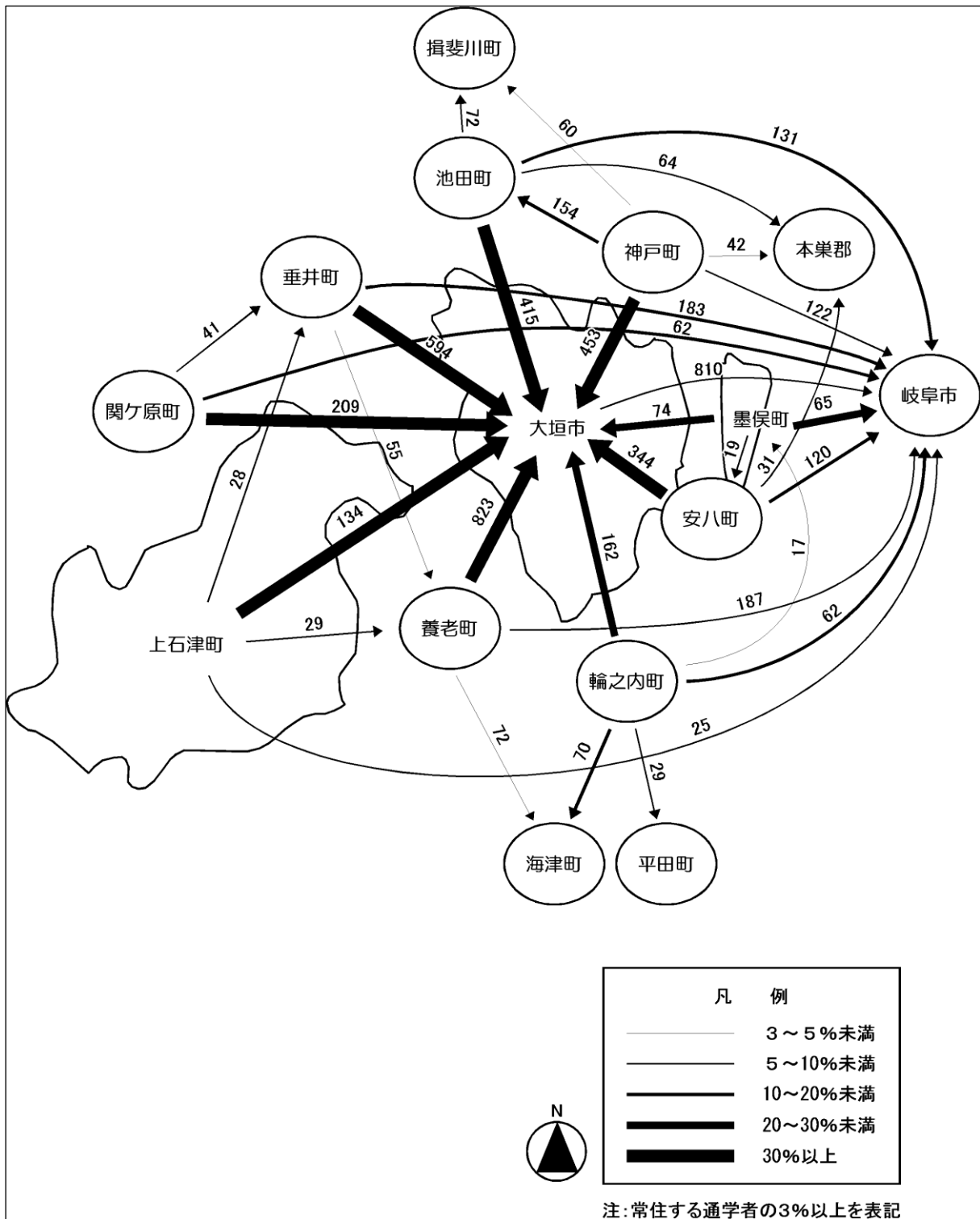
〔表 1市2町の通学流動（15歳以上）〕

（単位／上段：人、下段：％）

通学流動	大垣市	上石津町	墨俣町	海津郡	養老町	垂井町	関ヶ原町	神戸町	輪之内町	安八町	池田町	揖斐郡	岐阜市	岐阜県内 その他	他県	通学者総計
大垣市	5,802	1	126	41	206	135	0	0	0	7	218	66	810	471	1,332	9,245
	62.8	0.0	1.4	0.4	2.2	1.5	0.0	0.0	0.0	0.1	2.4	0.7	8.8	5.1	14.7	100.0
上石津町	134	46	0	1	29	28	0	0	0	0	0	0	25	32	47	342
	39.2	13.5	0.0	0.3	8.5	8.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.3	9.4	13.7	100.0
墨俣町	74	0	17	2	2	0	0	0	0	19	3	0	65	29	42	233
	29.2	0.0	6.7	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	1.2	0.0	25.7	11.5	16.6	100.0
計	6,010	47	143	44	237	163	0	0	0	26	221	66	900	532	1,451	9,840
	61.1	0.5	1.5	0.4	2.4	1.7	0.0	0.0	0.0	0.3	2.2	0.7	9.1	5.4	14.7	100.0

※ 揖斐郡は池田町を除く

（資料：平成12年国勢調査）



(資料：平成12年国勢調査)

〔図 1市2町の通学流動〕



## ■ 買物行動

- ・ 1市2町の日常の買物（最寄品）をみると、大垣市では、地元での購買率が約90%を占めています。上石津町では、地元での最寄品の購買率が20%を下回っており、約40%を大垣市に依存しています。
- ・ 高級衣料・贈答品（買回品）については、ほとんどの町で地元での購買率が30%を下回っており、大垣市への依存度が高くなっています。特に、上石津町では、大垣市への流動が50%を上回っており、その傾向が強くなっています。
- ・ 他の圏域との結びつきをみると、墨俣町では、岐阜市での買回品の購買率が20%を超えています。

〔表 1市2町的最寄品の買物先〕

(単位：%)

最寄品	大垣市	上石津町	墨俣町	海津郡	養老町	垂井町	関ヶ原町	神戸町	輪之内町	安八町	池田町	揖斐郡	岐阜市	羽島市	本巣郡	その他県内	愛知県	その他県外
大垣市	92.1				0.3	1.5		0.1		0.1	0.1	0.2	3.0	0.1	0.9	0.1	0.6	0.9
上石津町	41.9	19.1			21.0	11.9	0.4									2.6	0.7	2.6
墨俣町	13.4		45.7							16.5			15.3	3.0	2.5	3.5	0.2	

※ 揖斐郡は池田町を除く。

(資料：平成9年買物動向調査(岐阜県))

注) 最寄品：日常の生活をするための購買頻度の高い商品。食料品、酒類、日用雑貨、医薬品、化粧品、書籍。

〔表 1市2町の買回品の買物先〕

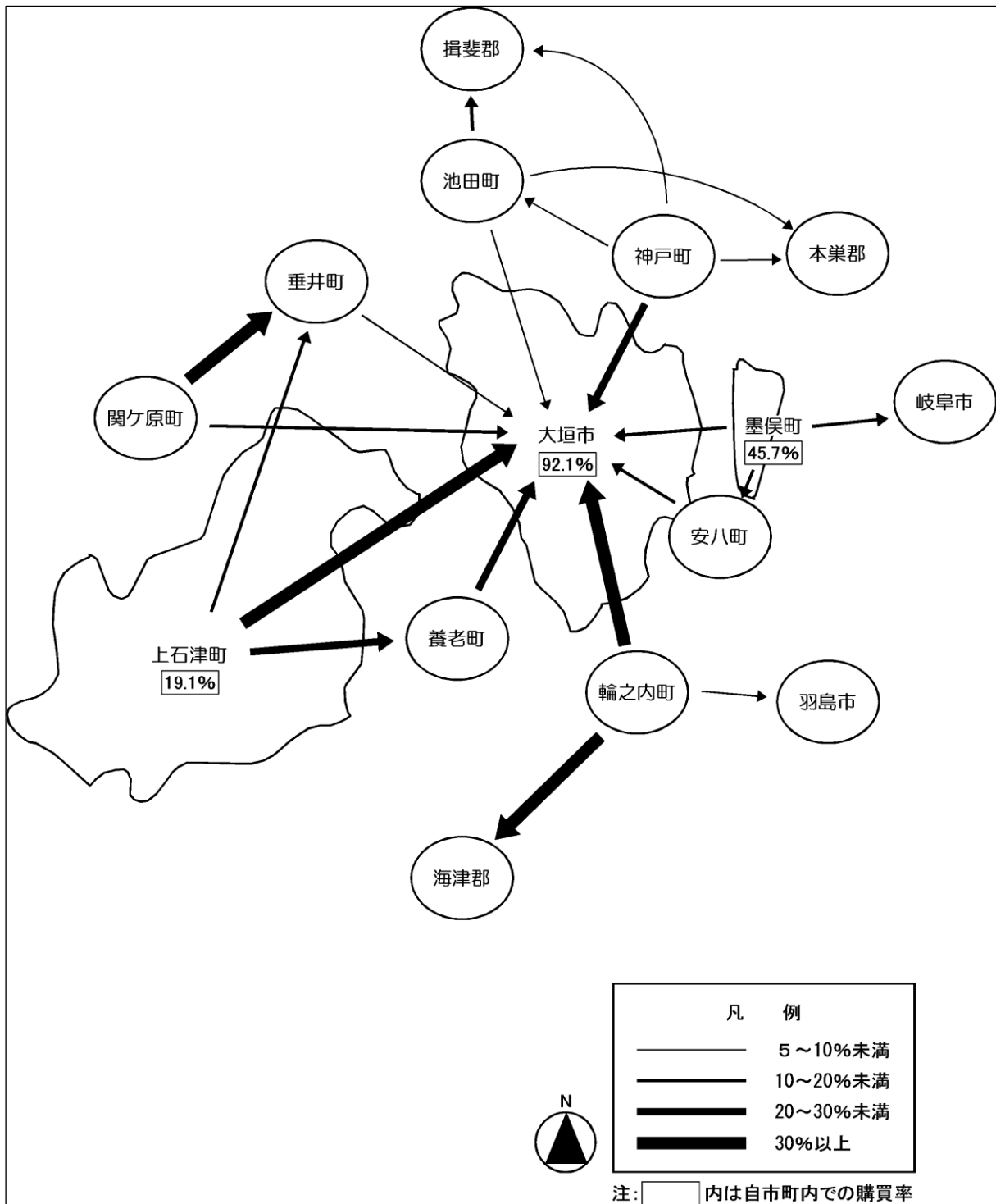
(単位：%)

買回品	大垣市	上石津町	墨俣町	海津郡	養老町	垂井町	関ヶ原町	神戸町	輪之内町	安八町	池田町	揖斐郡	岐阜市	羽島市	本巣郡	その他県内	愛知県	その他県外
大垣市	85.9				0.2	0.9				0.1		0.2	5.6	0.4	1.5		3.1	2.1
上石津町	58.5	7.9			13.6	5.3	1.3						1.6		1.7		4.8	5.3
墨俣町	35.4		21.1							0.8			26.9	3.0	4.7	5.9	1.1	1.1

※ 揖斐郡は池田町を除く。

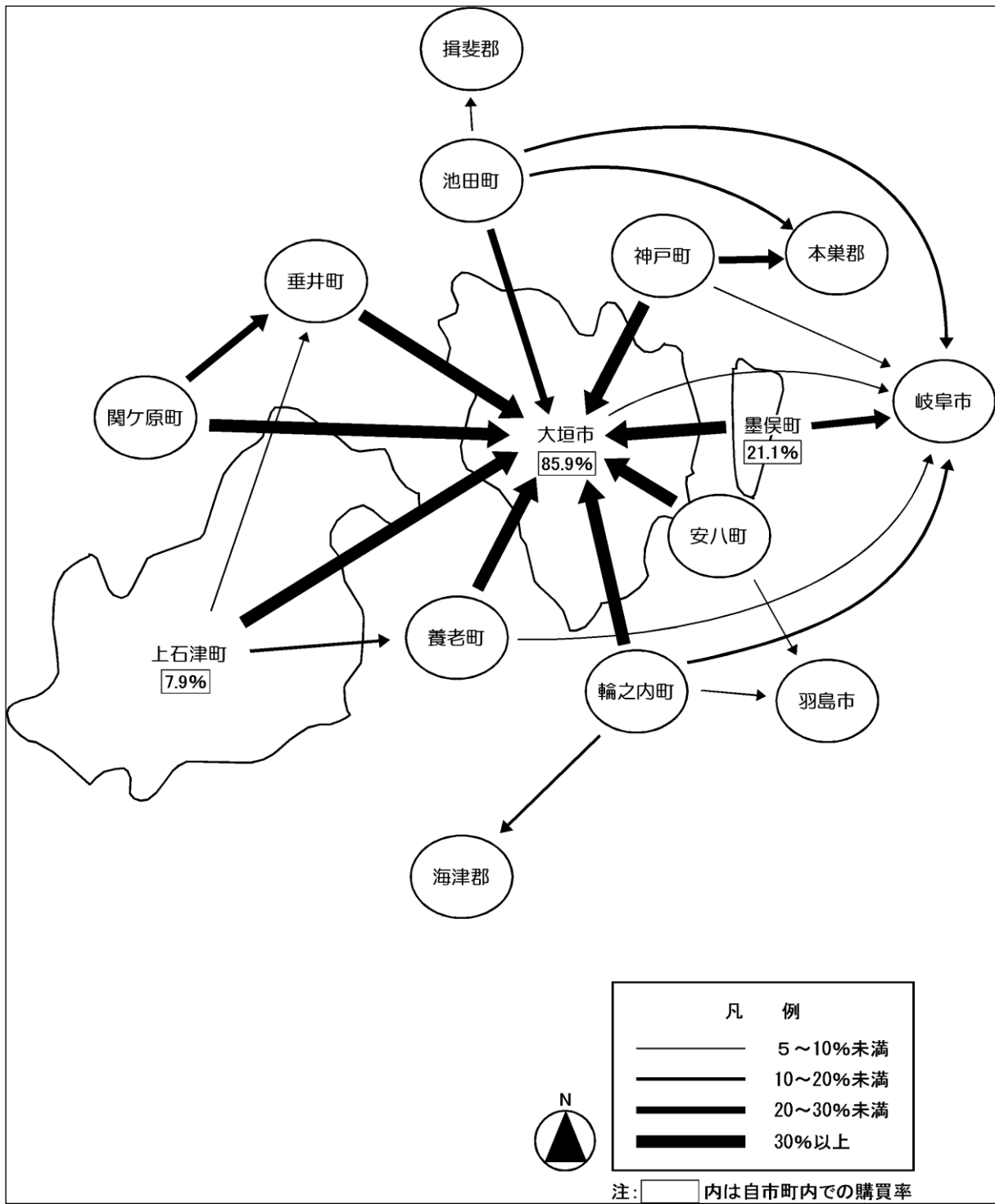
資料：平成9年買物動向調査（岐阜県）

注) 買回品：一般に買物するときに、比較購買をするために買回る商品。品質・デザイン・価格などを比較選択して購入しようとするもの。紳士服・洋品、婦人服・洋品、子供服、日用衣料、靴・かばん、メガネ・時計・カメラ、スポーツ・レジャー用品、家具、家電。



資料：平成9年買物動向調査（岐阜県）

〔図 1市2町の最寄品の買物先流動〕



(資料：平成9年買物動向調査（岐阜県）)

〔図 1市2町の買回品の買物先流動〕

**(5) 行財政状況**

- ・ 財政上の自立の程度を示す財政力指数をみると、大垣市が0.881と最も高くなっています。これに対し、墨俣町、上石津町では0.400を下回っています。
- ・ 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、一般的には都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当と言われていています。しかし、近年では全国的に経常収支比率が高まっていることから、大垣市（86.1%）、2町（69.7～77.7%）の水準は、比較的財政の硬直化の度合いは低いともいえます。

〔表 1市2町の財政状況（平成14年度）〕

（単位：%、千円）

区分	財政力指数 (H12-H14平均)	公債費比率	経常 収支比率	標準税 収入額等	標準 財政規模
大垣市	0.881	17.9	86.1	27,311,373	29,679,253
上石津町	0.363	16.0	69.7	1,096,820	2,371,477
墨俣町	0.330	5.2	77.7	540,408	1,278,372

**(6) 大規模プロジェクト****■ スイートバレー構想**

- ・ 西濃圏域では、平成8年に県が推進するスイートバレー構想の中核拠点であるソフトピアジャパンセンターがオープンし、また、同年には国際情報科学芸術アカデミーが開校、平成13年には情報科学芸術大学院大学が開校しています。また、地域情報化の拠点となる大垣市情報工房の整備や、重要な情報通信網である光ファイバーの敷設が進められています。こうした基盤整備が進むなか、西濃圏域と揖斐圏域からなる西濃地域をモデルとする「21世紀型情報都市地域整備構想」を推進するため、県と共同して国への制度創設等に取り組んでおり、産業の活性化や情報格差のない住み良い圏域づくりの実現が期待されています。

**■ 東海環状自動車道**

- ・ 名古屋市の周辺30～40km圏に位置する愛知・岐阜・三重3県の豊田・土岐・岐阜・大垣・四日市等の諸都市を環状に連絡し、東名・名神高速道路や中央自動車道・東海北陸自動車道等と広域的なネットワークを形成する延長約160kmの高規格幹線道路です。この地域では名神高速道路への接続とともに、岐阜、東濃方面を結ぶ、新たな高速道路として期待されています。

## (7) 友好都市等の提携状況

- ・ 1市2町のうち、大垣市と上石津町で国内または国外の都市と友好提携等が締結されており、人や文化などの交流が行われています。

〔表 1市2町の友好都市等の状況〕

区分	国内	国外
大垣市	・ 鹿児島県鹿児島市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベリア市（アメリカ合衆国 オハイオ州）</li> <li>・ 昌原市（大韓民国 慶尚南道）</li> <li>・ グレンアイラ市（オーストラリア共和国 ビクトリア州）</li> <li>・ 邯鄲市（中華人民共和国 河北省）</li> <li>・ ナミュール市（ベルギー王国 ナミュール州）</li> <li>・ シュツットガルト市（ドイツ連邦共和国 バーデンヴュルテンベルク州）</li> </ul>
上石津町	・ 鹿児島県吹上町	—
墨俣町	—	—

## 2-2 関連計画の把握

1市2町の総合計画におけるまちづくりの方向性をみると、いずれの計画においても、自然環境の活用、人材育成、交流と活力、健康と長寿、協働といった視点がみられ、共通のビジョンを持っていることがわかります。また、広域計画では産業文化に関する将来像がうたわれています。

住民自らが地域の個性や特色を再認識し、行政と住民が協働した、1市2町らしさを発信していく地域づくりが求められています。

〔表 1市2町に係わる広域計画〕

名称等	県政の指針（平成11年3月） 「西濃圏域の振興方向」	第四次大垣地域広域市町村圏計画 （平成13年3月 大垣地域広域市町村圏協議会）
対象地域	西濃圏域	大垣市、養老町、上石津町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、墨俣町、海津郡3町（1市11町）
主要課題	<b>■圏域振興のための課題</b> ○新しい情報価値の創造と、多様で個性あるライフスタイルの創出 ○激化する国際競争、地域間競争に打ち勝ち、経済活力を生み出す新しい産業おこし、既存産業の高度化・高付加価値化 ○情報価値の生産を促進する創造性を育む環境づくり ○多様な自然資源や特色あるスポーツ活動の活用などにより、生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域づくり ○地域内外の交流を促進し、地域の連携を高める交通・情報通信基盤の整備	<b>■課題</b> ○新たな産業の振興、産業基盤づくりへの対応 ○少子高齢社会への対応 ○技術革新と高度情報社会への対応 ○国際化への対応 ○環境問題への対応 ○地方分権への対応 ○生活価値観の多様化への対応
将来像	『水と緑の生涯健康・情報文化創造圏』	『水・緑・情報が調和した創造交流圏域』
基本目標	<b>■当面の取り組み</b> ○生活・産業・行政の情報化 ○岐阜県版シリコンバレーの形成 ○情報都市の基盤づくり ○生涯健康の里づくり	<b>■施策の柱</b> ○利便性の高い圏域づくり ○元気で活力ある圏域づくり ○快適で安心な圏域づくり ○健康で心のかよう圏域づくり ○豊かな心を育む圏域づくり ○参加と協働による温かい圏域づくり ○連携と交流による圏域づくり

〔表 1市2町の総合計画の整理〕

区分	大垣市	上石津町	墨俣町
名称等	大垣市第四次総合計画 (平成13年9月策定) 目標年度：平成22年度	上石津町第四次総合計画 (平成14年3月策定) 目標年度：平成23年度	墨俣町第3次総合計画 (平成8年3月策定) 目標年度：平成17年度
将来像	「水と緑と情報～魅力あふれる生活文化都市」	「人と自然が調和した里山のまち上石津」	「あふれる活力！ふれあう心！明日を拓く歴史と文化のまち・墨俣」
基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水と緑を生かしたまち</li> <li>2. 心がふれあい助け合うまち</li> <li>3. 個性・創造性・人間性を育てるまち</li> <li>4. 交流のさかんなまち</li> <li>5. 市民が誇りと愛着を持てるまち</li> <li>6. 重点的・効率的な投資によるまち</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ゆとりある居住地域の創造</li> <li>2. 新しいコミュニティ像の創造</li> <li>3. 公共交通手段の利便性向上</li> <li>4. 地域間競争に勝つ魅力づくり</li> <li>5. 町民と行政が「協働」で取り組む</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間尊重の視点にたった人にやさしいまち</li> <li>2. 自然がいきづく安全で快適なまち</li> <li>3. 周辺地域と交流するにぎわいのあるまち</li> <li>4. 新たな合意形成や、町民の柔軟な発想と行動力が生きるまち</li> </ol>
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人にやさしい機能的な都市基盤づくり</li> <li>2. 新しい時代に対応した活力ある産業づくり</li> <li>3. 安全で快適な生活環境づくり</li> <li>4. 健康で人にやさしい福祉のまちづくり</li> <li>5. 充実した生涯のための学習体制づくり</li> <li>6. 心がふれあう地域づくり</li> <li>7. 自立都市をめざしたまちづくり</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新しい里山コミュニティの形成</li> <li>2. 里山景観の再生と継承</li> <li>3. 地球に優しい循環型社会の実現</li> <li>4. 高齢化・長寿社会への対応</li> <li>5. 文化資源の整備・教育の充実</li> <li>6. 高度情報化への対応</li> <li>7. 住民活動を支援する行政</li> <li>8. 情報発信とイメージづくり</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水とみどりと共生する安全で快適なまちづくり</li> <li>2. ふれあい豊かな健康福祉のまちづくり</li> <li>3. 個性かがやく文化とひとをはぐくむまちづくり</li> <li>4. 時代変化に対応した活力ある産業のまちづくり</li> <li>5. 新たな時代への飛躍を支える基盤づくり</li> <li>6. 町民とともにあすを拓く力強いまちづくり</li> </ol>
将来目標人口	平成22年度 156,000人	—	平成17年度 5,300人



### 2-3 新市計画住民アンケート調査の結果

#### (1) 地域の現状について

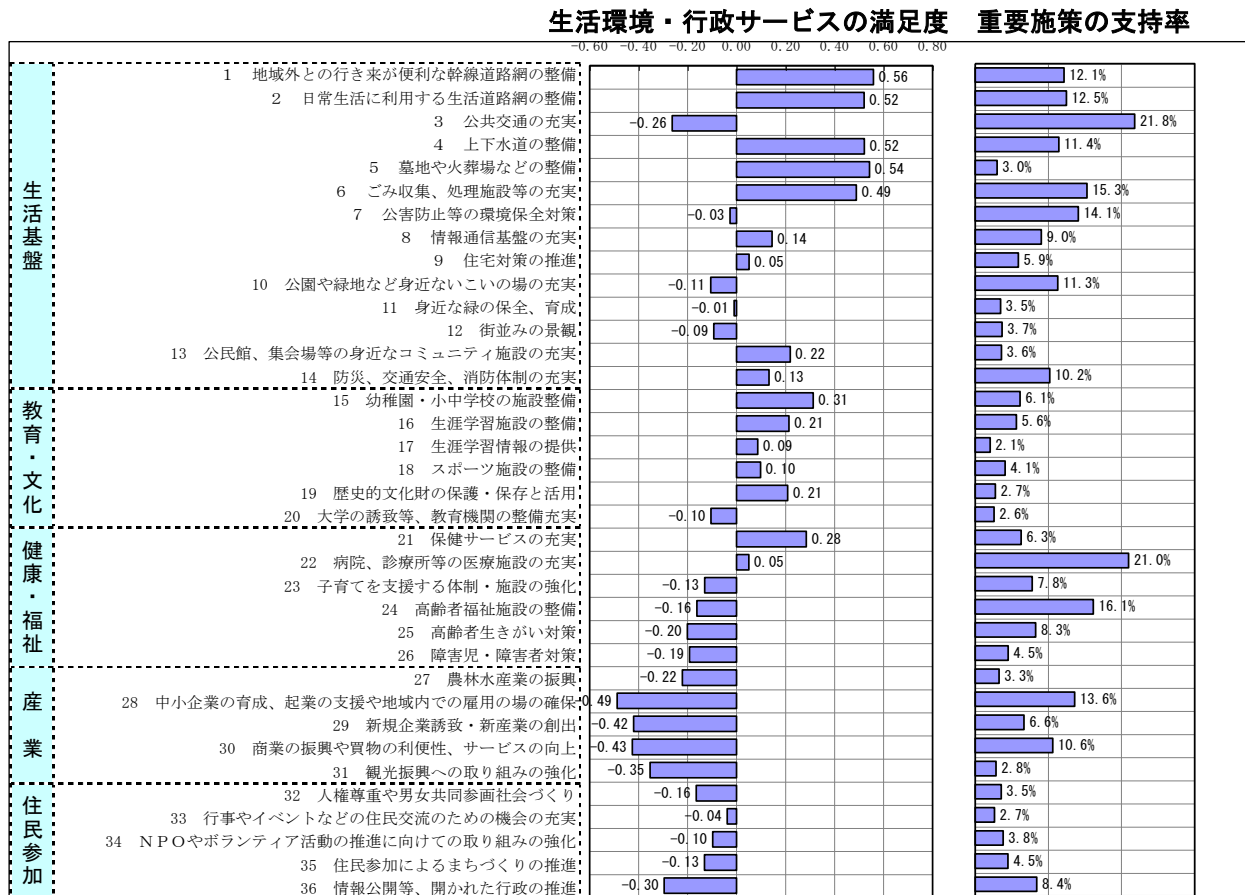
生活環境・行政サービスの満足度についてみると、生活基盤に関しては、「公共交通の充実 (-0.26)」が最も満足度が低く、次いで「公園や緑地など身近ないこいの場の充実 (-0.11)」、「街並みの景観 (-0.09)」となっています。これに対し、「地域外との行き来が便利な幹線道路網の整備 (0.56)」、「墓地や火葬場などの充実 (0.54)」、「日常生活に利用する生活道路の整備 (0.52)」等については、良好な評価が得られています。

また、教育・文化に関しては、「大学の誘致等、教育機関の整備充実 (-0.10)」を除き、概ね良好な評価が得られています。一方、健康・福祉、産業、住民参加に関しては、全体的に評価が低く、特に産業面での満足度が低くなっています。

まちづくりの重要施策に関する集計結果についてみると、「公共交通の充実」が21.8%で最も多く、次いで「医療施設の充実」の21.0%、「高齢者福祉施設の整備」の16.1%、「ごみ収集、処理施設の充実」の15.3%などが支持する重要施策の上位にあげられています。

〔表 新市計画住民アンケート調査の結果〕

(n=8, 226)



2 西濃圏域1市2町の概要

- 生活環境・行政サービスの満足度及びまちづくりの重要施策についての集計結果を市町別にみると、以下のとおりとなっています。
- 大垣市：他の町に比べて満足度は総じて良好であるが、産業、健康・福祉及び住民参加に係る項目では全体的に評価が低く、特に産業面でその傾向が顕著にでています。重要施策については、「公共交通の充実」及び「医療施設の充実」が20%以上となっています。
- 上石津町：「公共交通の充実」のほか、産業面での評価が全体的に著しく低くなっています。重要施策については、「公共交通の充実」及び「医療施設の充実」が20%以上となっています。
- 墨俣町：生活基盤の「公共交通の充実」、「上下水道の整備」、「公園や緑地などの充実」及び産業面での評価が著しく低くなっています。重要施策では「公共交通の充実」、「上下水道の整備」及び「医療施設の充実」が20%以上となっています。

〔表 生活環境・行政サービスの満足度〕

〔まちの現状〕

区分	評価項目	大垣市	上石津町	墨俣町	(1市2町計)
生活基盤	1 地域外との行き来が便利な幹線道路網の整備	0.60	0.12	0.16	0.56
	2 日常生活に利用する生活道路網の整備	0.55	0.18	0.25	0.52
	3 公共交通の充実	-0.21	-0.93	-0.75	-0.26
	4 上下水道の整備	0.56	0.49	-0.63	0.52
	5 墓地区や火葬場などの整備	0.56	0.66	-0.02	0.54
	6 ごみ収集、処理施設等の充実	0.52	0.15	0.12	0.49
	7 公害防止等の環境保全対策	-0.02	-0.11	-0.10	-0.03
	8 情報通信基盤の充実	0.20	-0.32	-0.56	0.14
	9 住宅対策の推進	0.07	-0.11	-0.19	0.05
	10 公園や緑地など身近な憩いの場の充実	-0.10	0.08	-0.63	-0.11
	11 身近な緑の保全、育成	-0.02	0.36	-0.35	-0.01
	12 街並みの景観	-0.10	0.19	-0.37	-0.09
	13 公民館、集会場等の身近なコミュニティ施設の充実	0.19	0.50	0.64	0.22
	14 防災、交通安全、消防体制の充実	0.12	0.23	0.23	0.13
教育・文化	15 幼稚園・小中学校の施設整備	0.30	0.39	0.51	0.31
	16 生涯学習施設の整備	0.24	-0.17	0.02	0.21
	17 生涯学習情報の提供	0.10	-0.04	-0.19	0.09
	18 スポーツ施設の整備	0.10	0.33	-0.33	0.10
	19 歴史的文化財の保護・保存と活用	0.21	0.21	0.17	0.21
	20 大学の誘致等、教育機関の整備充実	-0.08	-0.40	-0.23	-0.10
健康・福祉	21 保健サービスの充実	0.27	0.39	0.46	0.28
	22 病院、診療所等の医療施設の充実	0.09	-0.42	-0.35	0.05
	23 子育てを支援する体制・施設の強化	-0.12	-0.28	-0.09	-0.13
	24 高齢者福祉施設の整備	-0.17	-0.19	0.09	-0.16
	25 高齢者生きがい対策	-0.20	-0.28	-0.06	-0.20
	26 障害児・障害者対策	-0.19	-0.30	-0.23	-0.19
	27 農林水産業の振興	-0.20	-0.56	-0.27	-0.22
産業	28 中小企業の育成、起業の支援や地域内での雇用の場の確保	-0.46	-0.82	-0.64	-0.49
	29 新規企業誘致・新産業の創出	-0.39	-0.73	-0.77	-0.42
	30 商業の振興や買物の利便性、サービスの向上	-0.40	-0.72	-0.73	-0.43
	31 観光振興への取り組みの強化	-0.35	-0.46	-0.37	-0.35
住民参加	32 人権尊重や男女共同参画社会づくり	-0.16	-0.24	-0.22	-0.16
	33 行事やイベントなどの住民交流のための機会の充実	-0.05	0.08	0.04	-0.04
	34 NPOやボランティア活動の推進に向けての取り組みの強化	-0.09	-0.14	-0.23	-0.10
	35 住民参加によるまちづくりの推進	-0.12	-0.15	-0.29	-0.13
	36 情報公開等、開かれた行政の推進	-0.29	-0.32	-0.49	-0.30

評価ポイント **-0.6以上** **-0.3以上** **0.0未満**

〔表 重要施策の支持率〕

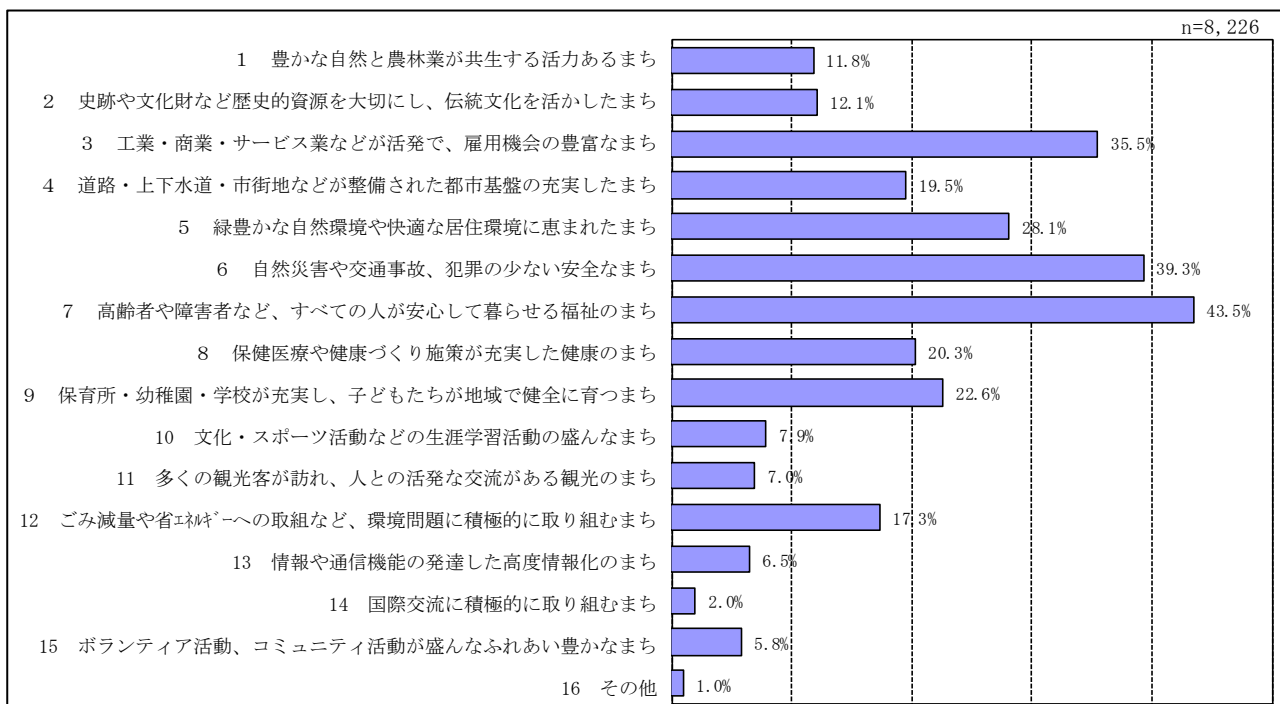
## 〔まちづくりの重要施策〕

区分	評価項目	大垣市	上石津町	墨俣町	(1市2町計)
生活基盤	1 地域外との行き来が便利な幹線道路網の整備	12.0%	15.1%	12.2%	12.1%
	2 日常生活に利用する生活道路網の整備	12.5%	11.5%	13.3%	12.5%
	3 公共交通の充実	21.3%	25.7%	29.3%	21.8%
	4 上下水道の整備	11.3%	4.4%	27.8%	11.4%
	5 墓地や火葬場などの整備	2.9%	2.8%	5.6%	3.0%
	6 ごみ収集、処理施設等の充実	15.4%	14.2%	13.3%	15.3%
	7 公害防止等の環境保全対策	14.7%	8.5%	6.3%	14.1%
	8 情報通信基盤の充実	8.4%	16.5%	14.4%	9.0%
	9 住宅対策の推進	5.9%	5.7%	6.7%	5.9%
	10 公園や緑地など身近ないこいの場の充実	11.5%	3.4%	17.4%	11.3%
	11 身近な緑の保全、育成	3.5%	2.3%	4.1%	3.5%
	12 街並みの景観	3.8%	1.8%	2.2%	3.7%
	13 公民館、集会場等の身近なコミュニティ施設の充実	3.8%	1.6%	1.5%	3.6%
	14 防災、交通安全、消防体制の充実	10.5%	4.1%	10.7%	10.2%
教育・文化	15 幼稚園・小中学校の施設整備	6.2%	6.0%	3.3%	6.1%
	16 生涯学習施設の整備	5.7%	4.4%	5.6%	5.6%
	17 生涯学習情報の提供	2.1%	1.8%	1.9%	2.1%
	18 スポーツ施設の整備	4.2%	0.5%	7.8%	4.1%
	19 歴史的文化財の保護・保存と活用	2.8%	1.6%	1.9%	2.7%
	20 大学の誘致等、教育機関の整備充実	2.6%	3.7%	1.9%	2.6%
健康・福祉	21 保健サービスの充実	6.3%	5.3%	6.7%	6.3%
	22 病院、診療所等の医療施設の充実	20.8%	22.7%	22.6%	21.0%
	23 子育てを支援する体制・施設の強化	7.9%	6.9%	7.0%	7.8%
	24 高齢者福祉施設の整備	16.5%	13.5%	11.1%	16.1%
	25 高齢者生きがい対策	8.4%	6.9%	5.2%	8.3%
	26 障害児・障害者対策	4.7%	2.5%	3.7%	4.5%
産 業	27 農林水産業の振興	3.0%	7.6%	3.3%	3.3%
	28 中小企業の育成、起業の支援や地域内での雇用の場の確保	13.5%	18.1%	10.0%	13.6%
	29 新規企業誘致・新産業の創出	6.5%	8.3%	9.3%	6.6%
	30 商業の振興や買物の利便性、サービスの向上	10.8%	7.6%	10.0%	10.6%
	31 観光振興への取り組みの強化	3.0%	0.9%	2.6%	2.8%
住民参加	32 人権尊重や男女共同参画社会づくり	3.6%	3.0%	3.0%	3.5%
	33 行事やイベントなどの住民交流のための機会の充実	2.6%	2.3%	4.8%	2.7%
	34 NPOやボランティア活動の推進に向けての取り組みの強化	3.9%	3.9%	2.6%	3.8%
	35 住民参加によるまちづくりの推進	4.4%	3.9%	6.7%	4.5%
	36 情報公開等、開かれた行政の推進	8.4%	8.0%	11.1%	8.4%
その他	37 その他	0.7%	0.7%	0.4%	0.7%

重要施策の支持率 30%以上 20%以上 10%以上

(2) 地域の将来像について

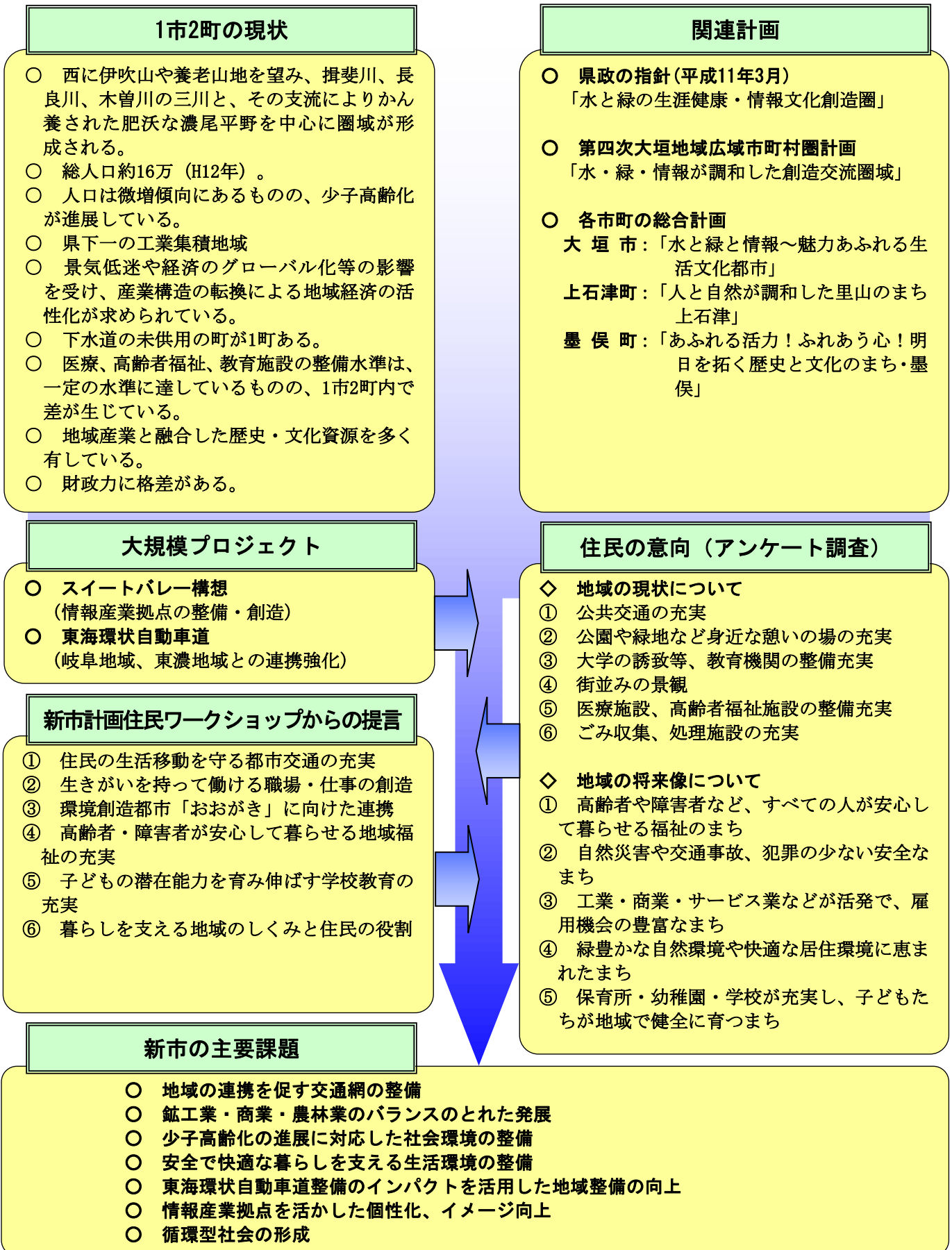
- 新市の将来像については、「福祉のまち」が43.5%で最も多く、以下、「安全なまち」の39.3%、「産業が活発で、雇用機会の豊富なまち」の35.5%、「居住環境に恵まれたまち」の28.1%、「子どもたちが地域で健全に育つまち」の22.6%、「健康のまち」の20.3%、「都市基盤の充実したまち」の19.5%が続いています。
- 市町別では、全体的に市町ごとの差は少ないものの、上石津町では「自然と共生するまち」、墨俣町では「都市基盤の充実したまち」が20%以上となっています。



	大垣市	上石津町	墨俣町	(1市2町計)
1 豊かな自然と農林業が共生する活力あるまち	11.2%	26.1%	6.7%	11.8%
2 史跡や文化財など歴史的資源を大切に、伝統文化を活かしたまち	12.3%	6.9%	15.2%	12.1%
3 工業・商業・サービス業などが活発で、雇用機会の豊富なまち	35.5%	35.6%	34.8%	35.5%
4 道路・上下水道・市街地などが整備された都市基盤の充実したまち	19.2%	17.2%	33.3%	19.5%
5 緑豊かな自然環境や快適な居住環境に恵まれたまち	28.1%	27.8%	29.6%	28.1%
6 自然災害や交通事故、犯罪の少ない安全なまち	40.1%	29.6%	32.6%	39.3%
7 高齢者や障害者など、すべての人が安心して暮らせる福祉のまち	43.4%	46.1%	40.0%	43.5%
8 保健医療や健康づくり施策が充実した健康のまち	20.3%	21.1%	20.0%	20.3%
9 保育所・幼稚園・学校が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	22.1%	28.7%	27.8%	22.6%
10 文化・スポーツ活動などの生涯学習活動の盛んなまち	8.1%	4.1%	7.8%	7.9%
11 多くの観光客が訪れ、人との活発な交流がある観光のまち	6.9%	6.4%	10.4%	7.0%
12 ごみ減量や省エネルギーへの取組など、環境問題に積極的に取り組むまち	17.6%	15.1%	14.8%	17.3%
13 情報や通信機能の発達した高度情報化のまち	6.3%	8.3%	8.5%	6.5%
14 国際交流に積極的に取り組むまち	2.0%	1.8%	1.5%	2.0%
15 ボランティア活動、コミュニティ活動が盛んなふれあい豊かなまち	5.7%	6.2%	6.7%	5.8%
16 その他	1.0%	0.9%	0.7%	1.0%

40%以上 30%以上 20%以上

## 2-4 新市の主要課題



### (1) 地域の連携を促す交通網の整備

新市では、新市内外との交流・連携と産業活動の活性化を促すため、いっそうの道路整備が必要です。

東海環状自動車道の早期整備、国道、主要地方道などの広域幹線道路の4車線化と歩道設置、地域を分断する河川の橋梁を含む地域内幹線道路の整備が必要であるとともに、JR東海道本線の大垣駅以西における一層の輸送力の強化、近鉄養老線や樽見鉄道、民営バス路線の充実を図る必要があります。

### (2) 鉱工業・商業・農林業のバランスのとれた発展

産業構造の転換に合わせ、さらなる既存産業の高度化・高付加価値化を図るとともに、先端産業の誘致、情報産業の育成・支援が必要です。

商業の振興については、中心市街地の顔である中心商店街の持つ多様性と対面販売のよさ、文化性を活かして活性化を図る必要があります。

観光の振興については、自然、歴史、伝統文化、祭、特産物などの地域資源を、地域の枠を超えて有効活用することにより、圏域の魅力向上とイメージアップを図る必要があります。

また、農業では、生産基盤の整備、多品目生産・地域流通を基本とする農業の振興を図ることが課題です。また、林業では、森林の持つ多面的・公益的機能の重要性を認識し、総合的な視点から森林資源の活用を図ることが重要です。

さらに未利用材等を活用した木質系バイオマス等の新エネルギー導入を進める必要があります。

### (3) 少子高齢化の進展に対応した社会環境の整備

少子化の進展により、子どもを安心して産み育てられる環境の整備が重要であり、地域社会が一体となった子育て支援策を講じる必要があります。

高齢化の進展により、保健・福祉・医療・介護サービスの充実とともに、健康維持や生きがい支援の充実を図る必要があります。また、高齢者の社会参加を促す取り組みも重要です。

#### (4) 安全で快適な暮らしを支える生活環境の整備

1市2町は、揖斐川・長良川をはじめとする木曾三川の西側に位置し、水との戦いの歴史を伝えてきました。また、西には養老山地をはじめとする緑豊かな山地を抱えており、集中豪雨時などには絶えず土砂災害の発生等が懸念されてきました。このため、網目状に流れる河川の治水対策や、森林保全をはじめとした治山対策は、住民の生命・財産を守るため最重要の課題です。さらに、近年では東海・東南海・南海地震の発生も懸念され、災害に強いまちづくりと防災システムづくりが必要です。

一方、宅地・道路・下水道などの基盤整備のほか、交通安全対策、防犯対策等の生活の安全確保、廃棄物対策と資源化への取り組み、誰もが使いやすい施設の整備など、安全で快適な居住環境を確保するための総合的な対応が課題となっています。

#### (5) 東海環状自動車道整備のインパクトを活用した地域整備の向上

東海環状自動車道は既に東部区間で工事が進められ、産業の活性化を図る上での交通網として重要な路線であり、西部区間でも早期整備を促進する必要があります。また、大垣市に整備が予定されている大垣西I.C周辺地域については、開発ポテンシャルの高まりを活かし、地域発展のための整備が課題となっています。

#### (6) 情報産業拠点を活かした個性化、イメージ向上

岐阜県が進めるスイートバレー構想の中核拠点であるソフトピアジャパンの機能を活用して、周辺地域へのいっそうの情報産業・映像産業の集積を高めるとともに、圏域全体でその効果を楽しみ、個性化とイメージの向上を図る必要があります。

#### (7) 循環型社会の形成

生活様式や経済活動の多様化にともなって、ごみや産業廃棄物の排出量は増加しており、その種類も多種多様となっています。このような状況のなか、良好な生活環境や自然環境を維持していくためには、廃棄物の減量化や省エネルギー化を推進していくとともに、産業廃棄物の適正処理や新エネルギーの導入、リサイクルシステムの構築などに取り組んで行く必要があります。

## 3 主要指標の見通し

### 3-1 目標年次

主要指標推計の目標年次は、合併後概ね20年後とします。



## 3-2 人口の見通し

### (1) 総人口

平成17年と平成22年、平成27年の国勢調査による人口の実数値をもとに、コーホート要因法による推計をベースに新市建設計画の着実かつ円滑な実施により、人口増加が期待値として見込まれると仮定して将来人口を推計しました。その結果、令和7年における人口見通しは、158,901人となり、平成27年現在の人口159,879人から978人の減少という結果になりました。

そこで、ここでは合併後20年後の人口見通しを、158,901人と想定します。

新市が持続的な発展を遂げていくためには、豊かな就業機会と男女がともに安心して子育てできる支援システムの整備など、将来を見据えた人が集まる魅力あふれるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

### (2) 年齢3区分別人口

年齢3区分別の人口比率は、コーホート要因法による推計結果を受けた場合、年少人口13.2%、生産年齢人口58.5%、老年人口28.3%となり、生産年齢人口の減少及び老年人口の増加傾向が読み取れます。

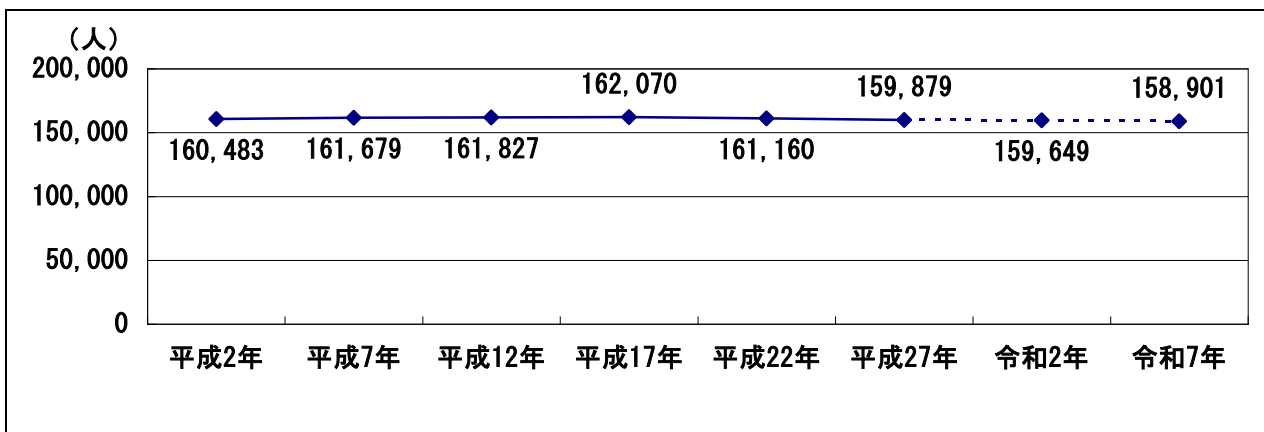
そこで、総人口の見通しとして想定した158,901人から、年齢3区分別人口については、年少人口を20,959人、生産年齢人口を92,931人、老年人口を45,011人と想定します。

〔表 コーホート要因法による人口推計値〕

(単位：人、%)

区分	平成17年 国勢調査		平成22年 国勢調査		平成27年 国勢調査		令和2年 人口推計値		令和7年 人口推計値	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
総数	162,070		161,160		159,879		159,649		158,901	
0～4	7,878		7,091		6,781		6,958		6,940	
5～9	8,055	(14.8%)	7,748	(14.2%)	7,117	(13.6%)	6,873	(13.2%)	7,053	(13.2%)
10～14	7,988		8,005		7,769		7,214		6,966	
15～19	8,397	105,517 (65.1%)	7,940	100,910 (62.6%)	8,039	95,945 (60.0%)	7,822	94,342 (59.1%)	7,262	92,931 (58.5%)
20～24	9,058		8,095		7,623		7,950		7,697	
25～29	10,744		9,305		8,342		8,077		8,409	
30～34	12,536		10,494		9,133		8,357		8,051	
35～39	11,003		12,201		10,496		9,282		8,471	
40～44	10,297		10,847		12,225		10,656		9,400	
45～49	9,661		10,080		10,767		12,320		10,699	
50～54	10,632		9,364		9,948		10,796		12,314	
55～59	12,514		10,413		9,221		9,955		10,787	
60～64	10,675		12,171		10,151		9,127		9,841	
65～69	9,544	32,632 (20.1%)	10,257	37,406 (23.2%)	11,729	42,267 (26.4%)	9,930	44,262 (27.7%)	8,912	45,011 (28.3%)
70～74	8,500		8,956		9,665		11,258		9,506	
75～79	6,859		7,463		8,042		8,835		10,315	
80～84	4,083		5,557		6,193		6,821		7,526	
85～	3,646		5,173		6,638		7,418		8,752	

※ 年齢が不詳人口は65歳以上人口に含む。



(資料：国勢調査)

〔図 人口見通しの推移〕

### 3-3 世帯数の見通し

世帯数については、“総人口見通し”を“世帯規模見通し”〔概ね20年後（令和7年）の1世帯当たりの人員は2.59人〕で除して求めた結果、次に示すように61,352世帯となりました。

$$\begin{aligned} \text{世帯数見通し} &= \text{総人口見通し} / \text{世帯規模見通し} \\ &= 158,901 / 2.59 \doteq 61,352 \text{世帯} \end{aligned}$$

### 3-4 就業人口の見通し

就業人口見通しについては、“15歳以上人口見通し”に“就業率見通し”〔概ね20年後（令和7年）の就業率は55.76%〕を乗じて求めた結果、76,916人と想定されました。

また、産業別就業者数は、“就業人口見通し”に“各産業の就業率見通し”（第1次産業1.50%、第2次産業31.44%、第3次産業67.06%）を乗じて求めた結果、第1次産業1,154人、第2次産業24,182人、第3次産業51,580人と想定されました。

就業人口見通し = 1市2町の15歳以上人口見通し × 1市2町の実業率見通し

$$= 137,942 \times 55.76\% \approx 76,916 \text{人}$$

第1次産業人口 = 就業人口見通し × 1市2町の第1次就業者割合見通し

$$= 76,916 \times 1.50\% \approx 1,154 \text{人}$$

第2次産業人口 = 就業人口見通し × 1市2町の第2次就業者割合見通し

$$= 76,916 \times 31.44\% \approx 24,182 \text{人}$$

第3次産業人口 = 就業人口見通し × 1市2町の第3次就業者割合見通し

$$= 76,916 \times 67.06\% \approx 51,580 \text{人}$$

## 3-5 主要指標の見通しまとめ

〔表 主要指標の見通し〕

(単位：人、世帯、%)

区分		平成17年	平成22年	平成27年	合併後概ね 15年後見通し	合併後概ね 20年後見通し
総人口		162,070	161,160	159,879	159,649	158,901
年齢別人口	年少人口 0～14歳	23,921 (14.8)	22,844 (14.2)	21,667 (13.6)	21,045 (13.2)	20,959 (13.2)
	生産年齢人口 15～64歳	105,517 (65.1)	100,910 (62.6)	95,945 (60.0)	94,342 (59.1)	92,931 (58.5)
	老年人口 65歳以上	32,512 (20.1)	36,669 (22.8)	41,486 (25.9)	44,262 (27.7)	45,011 (28.3)
世帯数		56,668	58,536	60,085	60,473	61,352
1世帯当たり人員		2.86	2.75	2.66	2.64	2.59
就業人口		80,787	77,466	78,851	78,048	76,916
就業率		(58.5)	(56.3)	(57.4)	(56.3)	55.8
産業別就業者	第1次	1,613 (2.0)	1,135 (1.5)	1,169 (1.5)	1,225 (1.6)	1,154 (1.5)
	第2次	28,196 (34.9)	25,228 (32.6)	25,646 (32.5)	25,264 (32.4)	24,182 (31.4)
	第3次	50,135 (62.1)	47,735 (61.6)	49,431 (62.7)	51,559 (66.1)	51,580 (67.1)

※ 平成17年、22年、27年の総人口は年齢不詳も含む人数

(資料：国勢調査)

## 4 新市のまちづくりの基本方針

### 4-1 新市の将来像

#### 水と緑の文化・産業・情報・交流都市

1市2町は、山と川、肥沃な平野など豊かな自然に恵まれ、また、古代・中世の遺跡・史跡の宝庫であるとともに、永年培ってきた多彩な郷土文化が息づく歴史資産の豊富な地域です。さらに、わが国の大動脈である鉄道や高速道路が東西に貫き、広域交通の利便性にも恵まれ、県下一の工業集積地として発展してきました。

しかし、昨今の景気低迷や経済のグローバル化による産業の衰退、本格的な少子高齢社会の到来を受け、産業構造の転換による地域経済の活性化や次代を担う人材の育成、福祉サービスの充実などが求められています。また、1市2町は、集中豪雨時などには絶えず水害や土砂災害等の発生が懸念され、自然と生活環境が調和した災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。そこで、以下のような新市が目指す3つの将来像の想いを描きました。

- ① 自然と住環境、文化の調和を図り、安心して快適に暮らせるまち、自然と歴史が一体となった魅力あるまちづくりを目指します。
- ② 情報拠点施設や広域ネットワークを生かした、人・モノ・情報が行き交う、活力あるまちづくりを目指します。
- ③ 福祉や教育環境の充実を図り、地域に貢献できる人材の育成に努めるとともに、文化の香り高いまちづくりを目指します。

そして、この3つの想いを集約し、新市のキャッチフレーズである『水と緑の文化・産業・情報・交流都市』が生まれました。

キャッチフレーズの各キーワードには、

『水と緑』・・・ 豊かな自然を象徴しており、自然と共生したまちづくり

『文化』・・・ 大切な地域の歴史・伝統文化の継承とこれを引き継ぐ人づくり

『産業』・・・ 岐阜県のモノづくりの中心都市としてのさらなる地域の発展

『情報』・・・ 情報産業を基軸とした地域経済の復興の起爆剤となる新産業の創造と地域特性を活かした就業機会の創出

『交流』・・・ 人と人との温もりとふれあいによる地域間交流と互助（福祉）の地域づくり

などの想いがこめられています。

## 4-2 新市の基本理念

将来像の「水と緑の文化・産業・情報・交流都市」の実現のために、「安全・安心」、「交流・連携」、「共生・協働」、「自立・安定」、「個性・創造」の5つの基本理念を設定しました。それぞれの分野において目標を定め、地域資源を活かし、市民が主体となったまちづくりを目指します。このような課題に対応するためには、1市2町が合併することにより、一体的かつ計画的に行政を推進し、広域的かつ効率的なまちづくりを進めるとともに、保健・福祉、環境など住民に身近な行政サービスの充実を図ることが必要であると考えられます。

### 「安全・安心」 だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

自然災害に強い安全なまちづくりを進めます。また、だれもが安心して社会に参加でき、健やかに暮らせる快適な生活環境を創出します。

### 「交流・連携」 人・文化が交流する心ときめくまち

地域が相互に連携し、自然・歴史・文化・産業が調和する魅力あるまちを創造します。また、国内外との交流を促進し、開かれたまちづくりを進めます。

### 「共生・協働」 人々が支え合い・助け合うみんなのためのまち

市民のだれもがまちづくりに参画し、自主的な判断と責任に基づいた、市民と行政の協働による持続可能なまちづくりや地域内分権による地域づくりの仕組みを構築します。

### 「自立・安定」 地域経済の自立による安定したまち

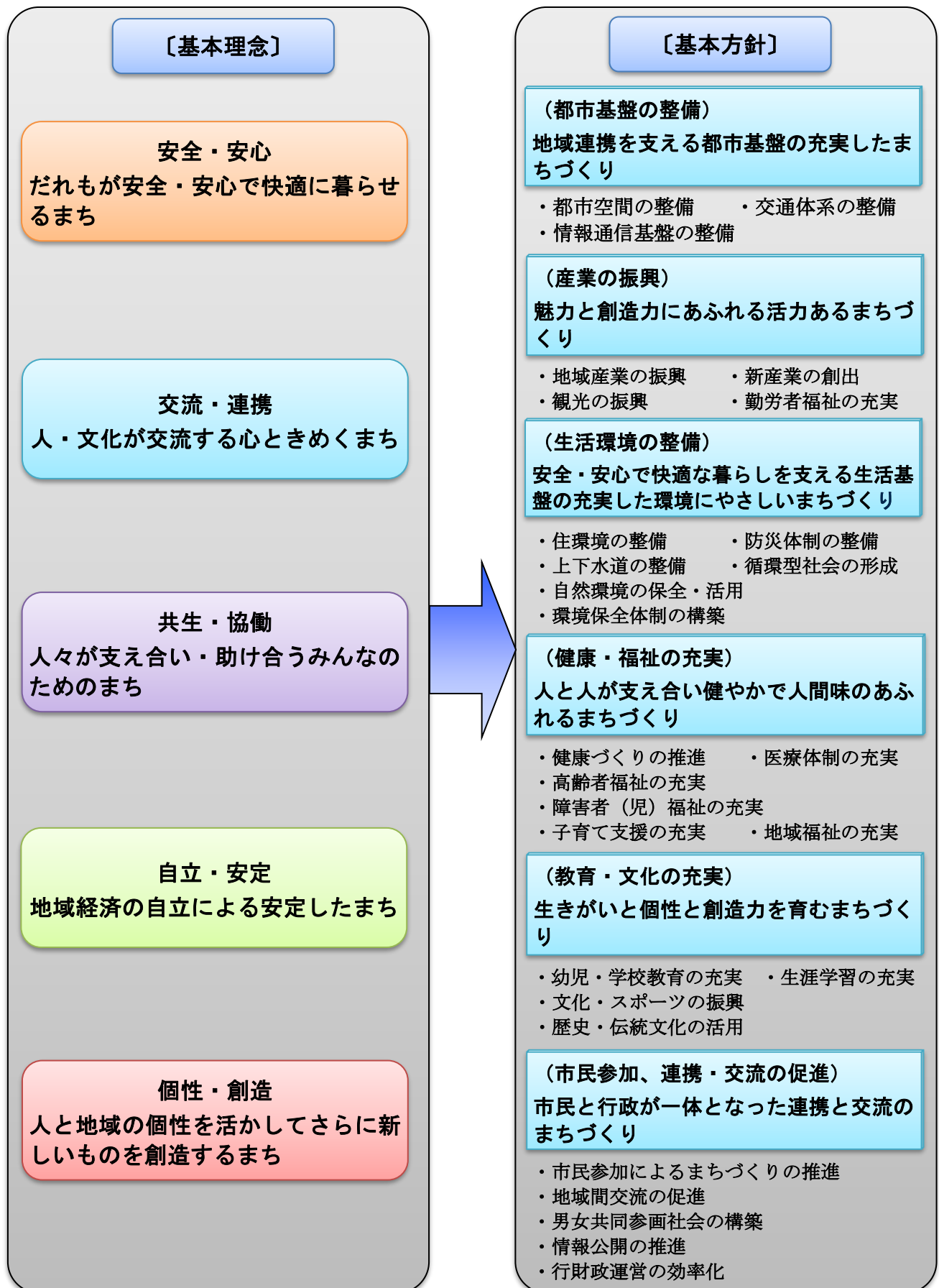
地域産業の高度化・高付加価値化と新産業の創出により地域経済の発展と雇用の場を創出し、安定した地域社会を形成します。

### 「個性・創造」 人と地域の個性を活かしてさらに新しいものを創造するまち

新市を構成する各地域の文化や伝統を活かしつつ、新市の未来に向けての新たな個性と創造力を育てる風土づくりを目指します。



4-3 新市の基本方針





## (1) 地域連携を支える都市基盤の充実したまちづくり（都市基盤の整備）

### ◇ 都市空間の整備

新市が着実な発展をとげるためには、市民の快適な暮らしを支える都市基盤の充実が重要です。

そのため、既成市街地、周辺市街地等の持つべき機能をバランスよく調和、配置させながら快適で秩序ある都市空間の整備を進めます。

### ◇ 交通体系の整備

新市では、今まで以上に地域の資源や施設の共有化、機能の分担、補完などが重要となり、それらの連絡利便性の確保が大きな意味を持つこととなります。

そのため、国道や県道のほか新市内を連絡する道路の効率的な整備や重点整備を進めるとともに、鉄道運行の維持、増便等について関係機関との連携を図り、市民の身近な交通手段である自主運行バスの導入、バリアフリー化等きめ細かな公共交通サービスの充実を進めます。

また、広域的・国際的な交流を深めるために、周辺圏域や名古屋圏、中部国際空港をはじめとする国際交通拠点等へのアクセス道路の整備を関係機関との連携を図りつつ、推進していきます。さらに、交通安全施設の効率的な整備を推進し、安全で便利な交通環境づくりに努めます。

### ◇ 情報通信基盤の整備

新市は、日本でも有数の情報産業拠点として知名度の高い地域です。この集積を活かしながら、さらに周辺地域にもいっそうの集積と市民生活の利便性を向上させることが必要です。

そのため、行政関係の各種生活関連情報の受発信や消費生活、日常活動を支援する情報ネットワークの拡大・充実を進めるとともに、市民がこれらを効果的に使いこなすための技術の習得を支援します。

**〔都市基盤の整備に係わるワークショップからの意見〕**

- ・ 一極集中の都市ではなく、現大垣市が核（ハブ）となって、1市2町でネットワーク化が図れる計画が必要
- ・ 環境に配慮し、地域振興に資する交通環境が求められ、公共交通を優先とし、鉄道でカバーしきれない地域は、低床バスを活用していくことが必要
- ・ これらの実現のため、行政と住民との協働などが重要
- ・ 地域交通の整備、交通網整備と意識改革

**〔都市基盤の整備に係わる住民説明会での意見〕**

- ・ バスの巡回により、観光地、温泉、子供の相談所等どこへでも気軽に出かけることができるようにしてほしい
- ・ 低床バスの運行、バリアフリーの道の整備
- ・ 情報化の恩恵を公平に受けられるようにしてほしい

## (2) 魅力と創造力にあふれる活力あるまちづくり（産業の振興）

### ◇ 地域産業の振興

地域の特色ある産業を維持、育成し活気あるまちにするとともに、既存の商店街や商業施設の活性化を図る必要があります。

そのため、農林業の面からは、活力ある産業としての復活をめざした担い手の育成、生産基盤の充実、森林・農地の活用方法の研究などを進めるとともに都市圏生活者の農業体験を通じた交流や地域住民による自然体験型の森林整備を進めます。

商業の面からは、中心市街地と郊外型商業施設の消費者ニーズに対応しながら、経営体質の強化、駅や駐車場等の利便施設と一体となった地域振興施設の整備を進め、活性化を図ります。

鉱工業の面では新規事業分野への展開や産学官の連携による技術力を強化育成し、製造品等のさらなる高度化・高付加価値化を図ります。

情報産業の面ではソフトピアジャパンにおける産官学の共同研究を促進し、新製品、新技術等に不可欠な技術力を向上することにより情報産業都市としての特性を伸ばしていきます。

また、林業の新たな分野として地域の未利用材等を活用した木質系バイオマスなどの新エネルギー産業の育成を図ります。

### ◇ 新産業の創出

岐阜県一の製造品出荷額等を誇る新市において、さらに活力ある地域とするためには、産業構造の変化や経営環境の変化に対応した新産業の創出が不可欠です。

そのため、既存の情報産業拠点を活かした産業について新たな分野での研究・発掘に努め、雇用の場を創り出すことによって地域経済の自立を図ります。また、既存分野を含めて、工業立地基盤の一層の充実と立地企業に対する支援を行います。

### ◇ 観光の振興

新市には、豊かな自然と歴史的遺産を含む観光資源がありますが、これらの魅力化を図り、地域文化や他産業との連携を図りながら通年型の観光地をめざすことが重要です。

そのため、より広域の観光客が集められるよう、既存の拠点の充実を図りながら、新しい資源の活用を検討を進めます。また、新市内の観光地をネットワーク化するとともに、観光のニーズを適確に把握しながら観光地としての魅力づくりに努めます。

#### ◇ 勤労者福祉の充実

国際化に伴う産業構造の転換、日本型雇用慣行の崩壊、高齢者や障害者、女性の社会進出等に対応した勤労者の雇用安定と福祉向上を図り、魅力ある地域とすることが必要です。

そのため、各種融資制度、職業相談、人材の育成や活用の充実を図るとともに、一企業では対応できない福祉面でのサービス支援を進めます。

#### 〔産業の振興に係わるワークショップからの意見〕

- ・ 自らの力による地域の伝統、自然、技術、人材を基盤とした特産物・農産物開発
- ・ 「地産・地消」の推進と地域内連携により西濃特産物の情報発信・販路拡大
- ・ 農業の活性化・特産物づくりの支援
- ・ 計画的な農業・地場産業育成と企業誘致
- ・ 「新」観光（リゾート）開発
- ・ 世代、性を越えた、網の目の共同組織づくり、地域内ビジネスの振興

#### 〔産業の振興に係わる住民説明会での意見〕

- ・ 産業振興、新規企業の誘致の努力が必要
- ・ 地域の実情にあわせ、環境、郷土の永い文化遺産、伝統を大切にして、潤いある新市としてほしい
- ・ 商業の活性化、零細企業の育成推進

### (3) 安全・安心で快適な暮らしを支える生活基盤の充実した環境にやさしいまちづくり (生活環境の整備)

#### ◇ 住環境の整備

新市を構成する各地域の格差を解消し、すべての市民が安心して生活できるまちづくりが求められています。

そのため、住宅需要に応じた住宅の計画的な整備や誘導、地域の実情に即した安全で快適な居住環境や景観形成の整備・促進を図ります。

#### ◇ 防災体制の整備

水害、地震、火災などから人命と財産を守ることは、この圏域の歴史から見ても特に重要なことです。

そのため、森林の保全や治山・治水対策、消防施設等の重点的な整備とともに、自主防災組織等の育成や支援を進めます。

#### ◇ 上下水道の整備

水の安定的な供給体制の確保や快適な生活環境と河川の汚濁防止の点から上下水道の整備は重要な役割を担っています。

そのため、上下水道の整備を進めるとともに、その維持管理についても地域内の連携を図り効果的なシステムの構築に努めます。

#### ◇ 循環型社会の形成

地球温暖化など地球規模に広がった環境問題は、確実に私達の生活を脅かしており、生活・生産の場から真摯に受けとめ、地球環境にやさしい地域を形成する必要があります。

そのため、廃棄物処理施設の整備を進めるとともに、省エネルギーやリサイクルを進め、循環型社会の形成を目指します。

#### ◇ 自然環境の保全・活用

伊吹山・養老山地・揖斐川・長良川に代表される豊かな自然環境、そこから生まれた歴史・文化は、未来へと受け継いでいかなければならない地域の貴重な財産です。一方、古くから治水・治山を至上課題としてきた市民にとって安心して生活できる地域とするためにこれらをコントロールすることも重要です。

そのため、これまで続けてきた治水事業・治山事業を引き続き進めるとともに、自然環境の保全（健全な森林づくり）による保水力確保や公園など自然環境の活用を図ります。

また、水害に強い地域としていくため、既存の遊水機能の保全や土地開発行為との調整を図るとともに、揖斐川流域の治水対策の観点から、県とともに徳山ダム上流域の水源地生態系保全計画の推進に努めます。

#### ◇ 環境保全体制の構築

地球規模での環境問題が人類の課題となっている今、環境保全体制は身近なところから着実に積み重ねていくことが重要です。

そのため、まず行政が率先して地球環境の保全に向けた取り組みを行うとともに、市民・事業者との連携のもと国際的な視野に立って、一体となった取り組みを進めます。

##### 〔生活環境の整備に係わるワークショップからの意見〕

- ・ 地域資源の活用、系統だった仕組みや仕掛けの計画
- ・ ゴミ処理・エネルギー対策、住民活動等の活性化
- ・ 自然の保全、治水・治山の方向づけ
- ・ 生活環境（道路、歩道、橋、電線類の地中化、街灯、下水道、公園、緑化等）の整備

##### 〔生活環境の整備に係わる住民説明会での意見〕

- ・ あのまちに住みたい、あのまちで働きたい「安心できるまち」を希望
- ・ 非常事態、大地震等への対応
- ・ 環境問題で、太陽光・風力発電、建物の上に植栽、あるいは冷暖房の節約等アイデアのある取り組み

#### (4) 人と人が支え合い健やかで人間味のあふれるまちづくり（健康・福祉の充実）

##### ◇ 健康づくりの推進

市民一人ひとりの自覚のもと、生涯を通じて健康で活力ある社会を築くことが重要です。しかしながら最近では、生活環境の変化や複雑な人間関係、食生活のアンバランス等市民の健康に及ぼす要因は様変わりを見せています。

そのため、保健センター・保養施設等の整備を進めるとともに、教育・指導・相談等の体制を医療・福祉・教育の各機関との連携のもとに構築し、地域全体の健康づくりを推進します。

##### ◇ 医療体制の充実

高齢化や慢性疾患の増加に伴う医療需要の増大や内容の変化への対応、地域で生活しながら良質な医療サービスを受けるための在宅医療や訪問介護の充実が求められています。

そのため、公立病院の整備や高度医療、救急医療の向上に努め、医療機関相互の役割分担と相互連携を進めます。

##### ◇ 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持って社会に参加し、地域に安心して暮らせる環境づくりと支援体制が重要です。

そのため、高齢者福祉施設の整備を進めるとともに、介護保険制度の円滑な運営により、日常生活への不安を取り除くとともに、高齢者の自立を支援できる地域社会システムの構築を目指します。

##### ◇ 障害者（児）福祉の充実

障害者（児）が安心して生活ができ、さらに自立できる地域社会の構築が重要です。

そのため、授産施設の整備による自立と社会参加を進めるとともに、住みなれた地域社会で暮らし続けていける社会づくりに努めます。

##### ◇ 子育て支援の充実

少子化の進展により、子ども同士のふれあいが減少し、自主性や社会性が育ちにくいといった現象が問題となっています。次代を担う子ども自身が健やかに育つ社会、安心して子どもを産み育てることができる社会を形成することが重要です。

そのため、保育施設や支援制度の充実、雇用環境の整備、児童福祉施設の充実等を進めます。

#### ◇ 地域福祉の充実

住みなれた家庭や地域での生活を支え、より暮らしやすい地域を形成するために、市民・事業者・行政が一体となって支え合い、人としての尊厳が守られ、健康で安心感を持って暮らせる社会が望まれています。

そのため、福祉意識の向上を図るとともに、住みなれた家庭や地域で子どもたちの明るい笑顔に包まれた「共に生きる社会づくり」を目指して、地域ボランティア等と連携し、各種福祉施策を計画的・総合的に進めます。

#### 〔健康・福祉の充実に係わるワークショップからの意見〕

- ・ 福祉情報システムづくり
- ・ 高齢者・障害者雇用と生きがい対策
- ・ 地域福祉コミュニティの活性化
- ・ 偏在する福祉施設の適正配置
- ・ 子どもの健全育成
- ・ 住民・草の根福祉活動の支援

#### 〔健康・福祉の充実に係わる住民説明会での意見〕

- ・ 医療機関の充実
- ・ 子育て日本一の理念はとてすばらしく、ぜひ実現してほしい
- ・ 子育てだけでなく、高齢者福祉も充実してほしい



## (5) 生きがいと個性と創造力を育むまちづくり（教育・文化の充実）

### ◇ 幼児・学校教育の充実

子どもたちを心身ともに健全に育てていくためには、乳児期から成長段階に応じて適切な指導をしていく必要があります、家庭・学校・地域のより一層の連携を強めていく必要があります。

そのため、教育施設の充実、保育・教育ニーズの相互対応や一元化の推進を図るとともに、体験学習・総合学習などを通じた地域社会への参加、将来の職業についての見識を深める機会など魅力ある学校づくりを支援します。

### ◇ 生涯学習の充実

生涯学習は、市民一人ひとりが生涯にわたって心豊かで潤いのある生活が送れるよう、個人の意志に基づいて行われるものですが、人生の各時期に応じた学習の機会を提供し、学習の成果を活かすことのできる社会の実現が必要です。

そのため、ニーズに応じた情報の提供、指導者の育成、各種相談施設の充実、市民との連携による推進体制への支援を行うとともに、より利用しやすい施設整備を進めます。

### ◇ 文化・スポーツの振興

心豊かな質の高い生活を送るため、芸術文化への志向が高まっています。また、健康・体力づくりとしてのスポーツ活動や地域でのコミュニティスポーツ活動に参加する人が増えています。

そのため、文化・体育施設の効率的利用を進めながら、市民が等しくその機会を享受できるように配慮した施設整備を行います。また、各種イベントや情報提供などにより、適切な指導者の育成に努めます。

### ◇ 歴史・伝統文化の活用

自然環境や地理的条件により育まれた歴史的文化財、伝統的なまつり、行事等を通じて、市民がこれらを誇りとして住み続けることができるまちづくりを進める必要があります。

そのため、市民が自発的にこれらの遺産や文化の保全と継承に取り組むための支援体制を確立するとともに、歴史的遺産・文化財等の積極的な調査、保存、整備を進めます。

**〔教育・文化の充実に係わるワークショップからの意見〕**

- ・ 子どもを育む巣づくり
- ・ 個性・特性を消さない連携
- ・ 地域の組織・人材の結集と活躍
- ・ 子どもにとっての規律ある快適な居場所づくり

**〔教育・文化の充実に係わる住民説明会での意見〕**

- ・ 子育て日本一の大垣から産業、文化の豊かな大垣になってほしい
- ・ 高校や大学など私学の振興
- ・ 美しい環境、史跡、歴史文化等も十分理解してほしい

## (6) 市民と行政が一体となった連携と交流のまちづくり（市民参加、連携・交流の促進）

### ◇ 市民参加によるまちづくりの推進

地方分権により「自己決定・自己責任」が求められ、市民・事業者・行政のそれぞれに責任と分担が求められています。また、市民が参加し、考え、実行することによる地域の特色、特性を活かした個性あふれるまちづくりが重要です。

そのため、コミュニティ施設の整備とともに、自治会、NPO、ボランティア等の活動支援を進めます。さらに合併による行政区域の拡大で住民の意見が施策に反映されにくくなるという懸念に対応して、地域内分権による地域づくりの仕組みを構築します。

### ◇ 地域間交流の促進

国際化、広域連携、都市間競争の時代を迎え、地域のイメージアップと国際的な視野と感覚を持った人づくりが重要です。

そのため、学校教育における外国語教育の充実や交流機会の拡大、各種交流イベントの開催、各種団体支援等を通じて国内・国際交流、国際協力を進めます。

### ◇ 男女共同参画社会の構築

すべての社会領域で女性の活動を支援し、住みやすい地域を形成するため、男女共同参画に関する意識の啓発、子育てと仕事が両立できる環境整備、女性の社会参画機会の拡充に取り組む必要があります。

そのため、制度の充実やリーダー養成等とともに市民・事業者・行政が一体となって取り組む男女共同参画プランによる推進体制づくりを進めます。

### ◇ 情報公開の推進

市民と協働してまちづくりを進めていくためには、行政情報の公開を積極的に行っていくことが重要です。

そのため、情報公開制度や広報広聴活動の充実を進めるとともに、個人情報保護に努めます。

### ◇ 行財政運営の効率化

地方自治体の限られた資源の中で高度化・多様化する市民ニーズに対応し、地方分権を進めていくために、行財政運営のより一層の効率化が必要です。

そのため、組織の合理化を進め、市民にとって分かりやすい組織づくりを目指すとともに、職員の適正配置、事務事業の整理合理化を進めます。また、各種事業については、財政の中長期的な見通しのもとに、効果・緊急性等を判断して効率的な実施を進めます。

**〔市民参加、連携・交流の促進に係わるワークショップからの意見〕**

- ・ 地域独自の伝統や歴史、行事等の維持
- ・ 地域審議会の設置による住民の地域づくりへの参加
- ・ 自治会組織の見直し
- ・ 人材の育成
- ・ 女性の社会活動への参加の支援（子育て支援）
- ・ 住民の声が取り入れられるシステム（双方向の情報システム）

**〔市民参加、連携・交流の促進住民説明会での意見〕**

- ・ 「まちづくり協議会」を立ち上げ、町内の身近なことは協議会で行い、できないことは行政に働きかけて一体となって事業にあたる
- ・ 新市まちづくり計画の実現には住民の協力が必要
- ・ 大学と地域との連携強化

## 4-4 新市の都市構造

1市2町の総合計画を基に作成した、新市の都市構造イメージの素案を図に示します。新市が魅力ある暮らしやすいまちを形成し持続していくためには、均衡ある発展を実現するとともに、都市機能を備えていく必要があります。

そのためには、地域の地形的及び歴史・文化・産業的な要因を重視しながら、新市全体が調和のとれたまちとなるよう、一丸となったまちづくり計画を進めていく必要があります。

### ◇ 森林保全・活用ゾーン

新市の南西部から北西部に広がる山林エリアについては、森林の保全や治山・治水対策の強化、自然公園の整備を促進するとともに、優れた自然資源を活かして、新たな観光・レクリエーション拠点を整備し、住民の交流の場や名古屋圏の住民の憩いの散策空間としての活用を図ります。

### ◇ 水辺のレクリエーションゾーン

揖斐川、長良川、牧田川、杭瀬川、犀川の河川については、河川敷を活用したスポーツ広場、親水公園などの整備・充実を図るとともに、人と自然とのふれあいの場を創出します。

### ◇ 産業誘導ゾーン

名神高速道路の大垣I.C周辺地域、ソフトピアジャパン周辺地域、東海環状自動車道の大垣西I.C周辺地域については、21世紀型の高度な先端産業、研究開発機能、教育研修機能、ロジスティック機能が集積するよう誘導を図ります。

### ◇ 商業業務誘導ゾーン

国道21号、258号、主要地方道大垣一宮線、主要地方道岐阜垂井線は、道路整備や沿道整備とともに、地域産業の発展、地域住民の生活向上を支える沿道商業・サービス業などの誘導を図ります。

### ◇ 都心再生ゾーン

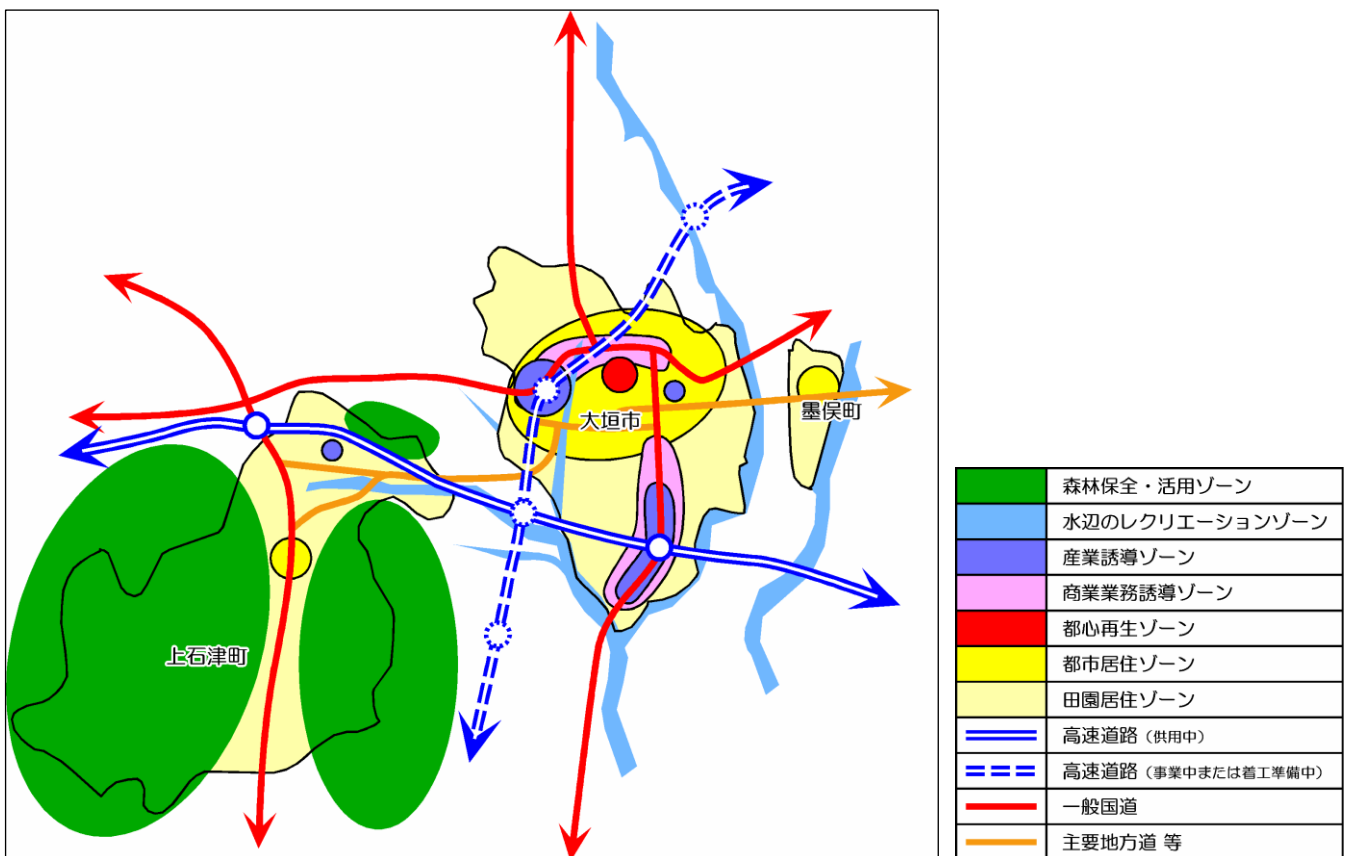
大垣市の中心市街地については、情報文化交流都市の中心にふさわしい風格と高次都市機能を備えた都心に再生します。

◇ 都市居住ゾーン

既成市街地や市街化区域については、住宅などが密集した市街地の安全性の強化、生活道路や下水道、公園などの都市基盤の整備、教育・福祉・文化施設などの環境が整った市街地の形成を図ります。

◇ 田園居住ゾーン

その他の地域については、農業の振興を図るため、農地の保全・再整備を進めるとともに、良好な農山村景観の保全・再生、集落の生活環境の整備、農業用水路や小河川の水辺の環境整備などを促進します。



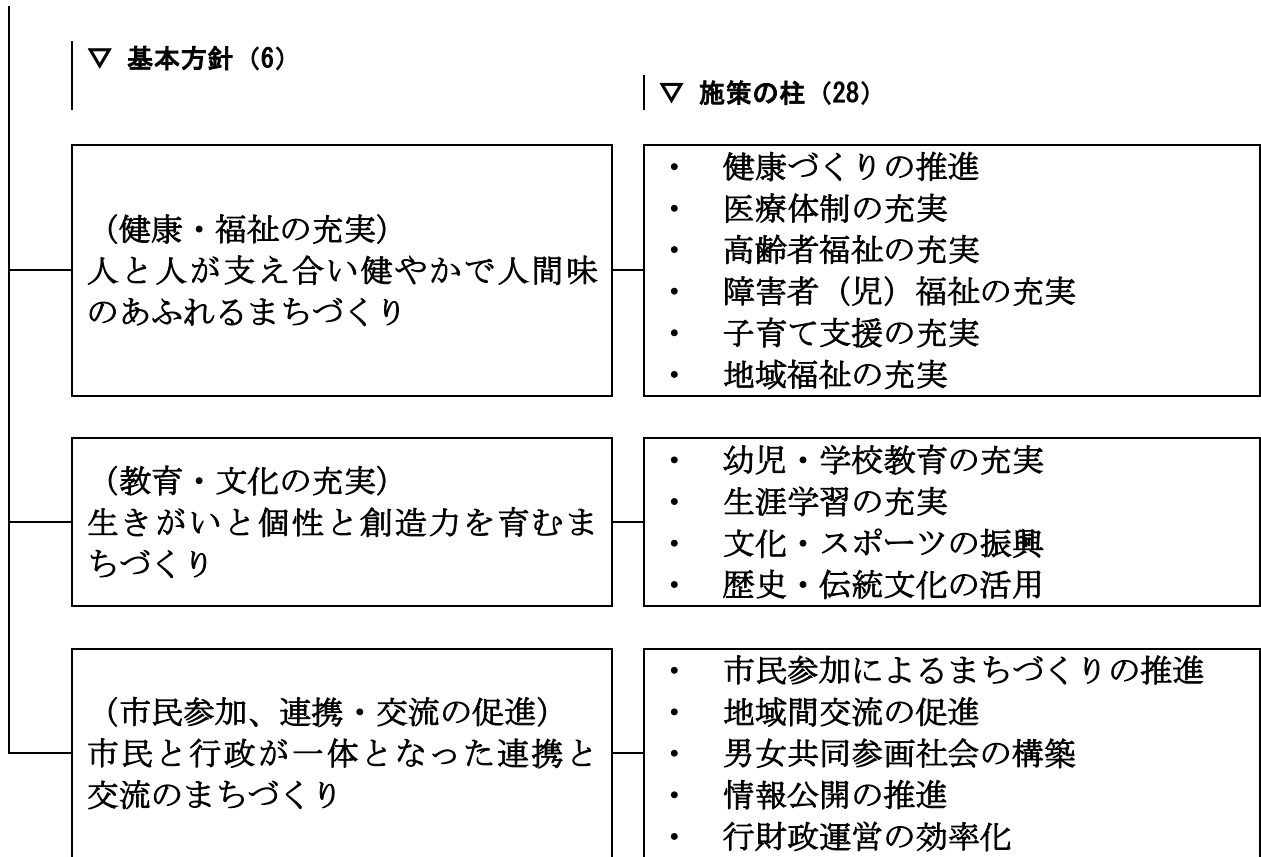
〔図 新市の都市構造イメージ（素案）〕

## 5 新市の施策

### 5-1 施策体系

新市まちづくりの将来像である「水と緑の文化・産業・情報・交流都市」を実現していくために、新市まちづくりの基本方針にそって、次に示すような施策の柱を立て、総合的かつ一体的な施策展開を図ります。

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（都市基盤の整備）地域連携を支える都市基盤の充実したまちづくり</li> <li>・（産業の振興）魅力と創造力にあふれる活力あるまちづくり</li> <li>・（生活環境の整備）安全・安心で快適な暮らしを支える生活基盤の充実した環境にやさしいまちづくり</li> <li>・（健康・福祉の充実）人と人が支え合い健やかで人間味のあるまちづくり</li> <li>・（教育・文化の充実）生きがいと個性と創造力を育むまちづくり</li> <li>・（市民参加、連携・交流の促進）市民と行政が一体となった連携と交流のまちづくり</li> </ul>
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>▽ 基本方針 (6)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>▽ 施策の柱 (28)</p> </div> </div>	
<p>（都市基盤の整備） 地域連携を支える都市基盤の充実したまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市空間の整備</li> <li>・ 交通体系の整備</li> <li>・ 情報通信基盤の整備</li> </ul>
<p>（産業の振興） 魅力と創造力にあふれる活力あるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域産業の振興</li> <li>・ 新産業の創出</li> <li>・ 観光の振興</li> <li>・ 勤労者福祉の充実</li> </ul>
<p>（生活環境の整備） 安全・安心で快適な暮らしを支える生活基盤の充実した環境にやさしいまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住環境の整備</li> <li>・ 防災体制の整備</li> <li>・ 上下水道の整備</li> <li>・ 循環型社会の形成</li> <li>・ 自然環境の保全・活用</li> <li>・ 環境保全体制の構築</li> </ul>





## 5-2 重点プロジェクト

新市では、まちづくりの5つの基本理念と6つの基本方針を柱に「水と緑の文化・産業・情報・交流都市」を将来像として持続的に発展する都市をめざします。そのために一番重要となるのは未来を担う子どもたちです。

そこで、新市の重点プロジェクトを次のとおり定めます。

### 子育て日本一の都市をめざします

次の3つの施策方針を掲げ、子育て支援施策を推進していきます。

#### 重点プロジェクトの施策方針

- 地域産業の振興と雇用の場の拡大
- 児童福祉、教育環境の充実
- 生涯学習の推進

#### 重点的に推進する子育て支援施策

- 子育てを支援するため、保育施設や子育て支援センターなどの整備や幼保一元化を進めます。
- 将来を担う子どもたち一人ひとりの個性を伸ばすために、自ら学び、自ら考える力をはぐくむ教育を進めます。
- 子育ての悩み、家庭が抱える様々な問題に対する相談機能の強化、地域支援制度の充実を図ります。
- 仕事と家庭が両立できる体制や育児による離職者の再就職支援など、子育て環境の整備を進めます。
- 地域コミュニティの振興や総合型地域スポーツクラブの育成など、地域ぐるみでの子育て支援の充実を図ります。

### 5-3 主要施策

#### (1) 地域連携を支える都市基盤の充実したまちづくり

##### ○ 都市空間の整備

- ・ 商業をはじめとするにぎわいの場として、大垣駅周辺地区や市街地における都市基盤の面的整備を進めます。
- ・ 都市景観への配慮と、歩行空間を確保のため電線等の地中化を推進します。

##### ○ 交通体系の整備

- ・ 新市内外を連絡する幹線道路の整備を促進し、渋滞緩和と利便性の高い道路網の構築を図ります。
- ・ 日常生活の快適性や防災、交通安全の面に配慮した生活道路の整備を進めます。
- ・ 交通安全の向上のため、交通安全施設整備事業を推進します。
- ・ 鉄道駅、病院、商業施設等の主な公共施設を巡回するバスルートを設定し、すべての人が利用しやすいコミュニティバスなどの導入を進めます。

##### ○ 情報通信基盤の整備

- ・ 公共施設間のブロードバンドネットワーク整備を図り、出先機関等においても本庁と同等の窓口サービスの提供を行うことを可能とします。また、行政、教育、文化、医療、福祉、防災などの各種情報の提供をはじめ、救急時における通報などの総合的なシステムの構築を図ります。

#### 〔都市空間の整備〕

事業名	事業概要
大垣駅北口広場・南北自由通路等整備事業	大垣駅の北口広場整備、南北自由通路等の整備
(仮称) 郭町1丁目西街区再開発助成事業	(仮称) 郭町1丁目西街区再開発事業の助成
電線共同溝整備事業	電線共同溝の整備
景観形成推進事業	景観形成プランの作成、サインシステムの整備

## 〔交通体系の整備〕

事業名	事業概要
都市計画街路整備事業	都市計画街路の整備
交通安全施設整備事業	防護柵、道路反射鏡、交通安全灯、道路標示の設置、維持補修等
市道整備事業	道路新設・拡幅、歩道新設・改良、交差点改良、道路舗装・側溝整備、橋梁改良、地区道路の整備
コミュニティバス運行事業	地域バス運行計画の策定と運行支援
公共交通施設・設備のバリアフリー化事業	低床バスなど公共交通機関のバリアフリー化の促進

## 〔情報通信基盤の整備〕

事業名	事業概要
情報通信基盤整備事業	公共施設間のブロードバンドネットワークの整備
情報通信端末整備事業	情報K I O S K端末の設置
地域情報化システム整備事業	I T戦略計画の策定、各種情報提供システムの整備

## 〔都市基盤の整備に係わるワークショップからの提案事業〕

事業名	事業概要
交通アクセス整備事業	既存の公共交通機関を活用し、J R・近鉄でカバーしきれない地域は道路をバスレーン化し、低床バスの運行を検討
コミュニティバス整備事業	高齢者の足の確保としてのコミュニティバスの運行を検討
歩道・サイクリングロード整備事業	少子高齢化を踏まえ歩行者・自転車優先の道路計画やマラソン・ジョギングができる憩いある遊歩道の整備を検討
福祉・環境・産業振興への配慮型都市基盤整備事業	人・環境にやさしく、産業振興への経済効果が高い橋梁・道路・下水道等の整備を検討
安全・安心・防災への配慮型都市基盤整備事業	歩道、自転車道、車道を明確に区分した安全な道路整備や緊急時対応のサイクリングロードの整備を検討

## (2) 魅力と創造力にあふれる活力あるまちづくり

### ○ 地域産業の振興

- ・ 地域産業の活性化を図るため、産業基盤の整備、人材育成の推進、研究開発の促進など、総合的な産業振興の指針となる産業振興プランの策定を進めます。
- ・ 観光の拠点施設である道の駅の整備を図ります。
- ・ 既存産業の技術集積を基盤としたエレクトロニクス情報通信産業、バイオ産業、新素材、医療・福祉産業等の新たな分野の起業支援とともに、企業誘致を推進します。

### ○ 新産業の創出

- ・ ソフトピアジャパンを中心とした更なる先端技術の研究開発の取り組みと研究開発型企業の集積により新産業の育成を図ります。
- ・ 新産業の創出を図るため、新たな分野での企業誘致の推進とともに、バイオマス活用産業をはじめベンチャー企業の育成に努めます。

### ○ 観光の振興

- ・ 豊かな自然と歴史的遺産を含む観光資源を活かし、観光地のネットワーク化を進めます。
- ・ 観光パンフレットや観光マップ等の作成による来訪者への情報提供の強化を図ります。

### ○ 勤労者福祉の充実

- ・ 勤労者の生活の安定や福利厚生の上昇を図るため、各種融資制度の充実を図ります。
- ・ 中小企業勤労者の健康増進や文化活動などをはじめ福祉の上昇を図るため、勤労者福祉施設の充実を図ります。
- ・ 勤労者の雇用を維持・確保するため、就職の促進と職業相談の充実に努めます。また、高度化・多様化する雇用需要に対応できる人材の育成を図るため、技術や能力開発を推進します。
- ・ 高齢者が蓄積した豊富な経験を生かすため、就労機会や良好な労働環境を創出します。
- ・ 男女雇用機会均等法や障害者の雇用を促進する法律の趣旨の徹底を図り、女性と障害者が安心して働ける労働環境の向上に努めます。

## 〔地域産業の振興〕

事業名	事業概要
産業振興プラン策定事業	新たな産業振興プランの策定
中心市街地活性化事業	中心商店街等の活性化事業の実施
道の駅整備事業	観光情報提供施設、地域特産物販売施設、レストラン等の整備
農道整備事業	農道整備
林道整備事業	林道整備
森林整備事業	造林保育管理
木質バイオマス活用実証施設建設事業	木質バイオマス実証施設の建設、木質燃料使用機器の購入配置、エネルギーセンターの整備
企業誘致推進事業	インターチェンジ周辺をはじめとした企業誘致の推進

## 〔新産業の創出〕

事業名	事業概要
ソフトピアジャパンプロジェクト推進事業	ソフトピアジャパンプロジェクトの推進
企業誘致推進事業（再掲）	インターチェンジ周辺をはじめとした企業誘致の推進
クリーンエネルギー農林業推進事業	クリーンエネルギー生産へ向けたバイオマス活用産業の創出

## 〔観光の振興〕

事業名	事業概要
温泉施設整備事業	温泉を活用した新しい地域振興ゾーンの建設
一夜城址整備事業	一夜城など観光資源を活用した観光施設の整備
市内観光ルート整備事業	観光地のネットワーク化、観光パンフレット・ルートマップの作成

## 〔勤労者福祉の充実〕

事業名	事業概要
勤労者融資制度の充実	生活資金融資制度、住宅資金融資制度等の充実
中小企業勤労者総合福祉事業	勤労者福祉サービスセンターの充実
雇用の安定確保推進事業	就職の促進と職業相談の充実、技術や能力開発の推進及び熟練労働者の技術活用、中高齢者、障害者、女性の雇用の促進

## 〔産業の振興に係わるワークショップからの提案事業〕

事業名	事業概要
地産地消推進事業	特産物・農産物の地域内流通システムを確立して、特産物のブランド化の推進を検討
「新」観光（リゾート）開発事業	地域の特性、歴史、自然を生かした観光産業の振興と新市内の広域観光ルートの開発を検討

### (3) 安全・安心で快適な暮らしを支える生活基盤の充実した環境にやさしいまちづくり

#### ○ 住環境の整備

- ・ 自然環境に配慮した秩序とメリハリのある土地利用を図り、新市への定住を促進します。特に、市街地などにおける土地区画整理事業により、良好な居住環境の整備や住宅の誘導を進めます。
- ・ 公営住宅については、住宅需要に対応した計画的な建設や建替整備を推進するとともに、子ども、高齢者、障害者に配慮した安全で快適な住宅の供給を図ります。
- ・ 斎場については、既存施設の老朽化や高齢化の進展などを考慮しながら、周辺環境と調和した整備を進めます。
- ・ アメニティ向上のため、公園・緑地の整備を行い、魅力ある景観形成を図ります。

#### ○ 防災体制の整備

- ・ 消防庁舎や消防施設の整備及び新市全体を考慮した人員の適正配置などにより消防力の強化に努めます。
- ・ 水害、地震などによる大規模災害に備え、自主防災組織の強化・育成や防災意識の啓発に努めます。

#### ○ 上下水道の整備

- ・ 清浄で安全な水道水を全域で安定的に供給するため、上水道事業の整備を図るとともに、老朽管の敷設替えなどの施設改良を進めます。
- ・ 清潔で快適な生活環境の確保と河川をはじめ公共水域の水質保全を図るため、公共下水道など生活排水処理施設の計画的な整備を促進するとともに、適正な維持管理に努めます。
- ・ 公共下水道区域以外の下水道施設等の整備が困難な地域では、合併処理浄化槽の設置を促進します。

#### ○ 循環型社会の形成

- ・ 廃棄物の適正処理を行う廃棄物処理施設の整備とともに、減量化・再資源化をさらに図るため、リサイクル施設等の整備を進めます。
- ・ 循環型社会の構築をめざした地球環境にやさしい地域を形成するため、新エネルギーの導入・雨水利用の促進や、生ごみの有効活用等を進めます。

○ 自然環境の保全・活用

- ・ 台風や集中豪雨など水害から市民の生命と財産を守るため、引き続き治水事業を推進します。
- ・ 市民が集い憩える、身近な交流の場として、河川敷などを活用した公園や緑地の整備充実を推進します。
- ・ 森林や里山の保全・活用を図るため、生態系に配慮した自然公園や緑地の整備を推進するとともに、自然との共生を育む環境学習施設やプログラムの充実を進めます。

○ 環境保全体制の構築

- ・ 行政が率先して地球環境の保全に向けて取り組むため、行政の各施設において環境マネジメントシステムの取得を図るとともに、市民、事業者に対する普及啓発を行い、連携した一体的な取り組みを進めます。
- ・ 環境保全に関する情報提供機会の充実を図るとともに、環境保全活動団体をはじめ市民や事業者による環境負荷低減の取り組みなど、環境保全活動への支援を行います。

〔住環境の整備〕

事業名	事業概要
土地区画整理事業	島地区地区計画の整備、昼飯南部地区計画の整備
公営住宅整備事業	和合団地建替
斎場整備事業	かみいしづ斎場の整備
街区公園整備事業	公園整備、公園改修
花の都拠点整備事業	花木を楽しめる公園等を整備
歴史の道整備事業	電柱の埋設及び休憩所の設置、集落のまち並整備、案内サインシステムの整備等
環境整備事業	居住地区の水路美化（排水路の改良）
土地利用対策地籍調査事業	土地所有に関する権利保全・明確化
住所表記等推進事業	新市における将来的な住所表記等の推進



## 〔防災体制の整備〕

事業名	事業概要
消防庁舎建設事業	消防庁舎の整備
消防施設整備事業	消防緊急通信指令施設、消防車両、防火水槽、消防倉庫等の整備
自主防災組織強化育成事業	組織化推進、自主的活動支援
洪水ハザードマップ作成事業	洪水ハザードマップの作成

## 〔上下水道の整備〕

事業名	事業概要
上水道整備事業	配水管敷設・敷設替、老朽管敷設替、水源地改良
簡易水道整備事業	老朽管敷設替、老朽施設改良、水道供給施設の統合等改良
公共下水道事業	汚水管建設、処理場建設、雨水渠建設、漏水修理
合併処理浄化槽設置補助事業	公共下水道区域、農業集落排水処理区域及び小規模集合排水処理区域以外での、合併処理浄化槽の設置補助

## 〔循環型社会の形成〕

事業名	事業概要
ごみ処理施設整備事業	旧米野清掃センター施設解体及び跡地整備
廃棄物処理施設整備事業	一般廃棄物最終処分場の整備
リサイクル施設建設事業	リサイクルセンターの整備
環境基本計画策定事業	環境基本計画の策定
循環型社会システムの構築事業	分別収集の徹底、家電リサイクルの推進、資源再利用開発研究等
環境学習プログラムの構築事業	市民、事業者の自主的活動支援プログラム作成
新エネルギーの導入促進事業	新エネルギーの導入、雨水利用・生ごみ利用の促進

## 〔自然環境の保全・活用〕

事業名	事業概要
治水事業	排水機維持補修、改良、河川、水路改修
自然公園整備事業	緑の村公園整備、多良峡森林の総合整備、ハイキング道の整備、犀川堤外地河川公園の整備

## 〔環境保全体制の構築〕

事業名	事業概要
環境マネジメントシステム（ISO14001）取得事業	公的施設における環境マネジメントシステムの取得
環境保全活動支援事業	環境保全活動への支援

## 〔生活環境の整備に係わるワークショップからの提案事業〕

事業名	事業概要
ゴミ処理・エネルギー対策推進事業	生ゴミの堆肥化、ゴミの少量化推進の検討 環境エネルギー、天然資源の活用（太陽、風、水等）の検討 エネルギー枯渇、温暖化、食糧危機等を考慮した将来計画立案の検討

#### (4) 人と人が支え合い健やかで人間味のあふれるまちづくり

##### ○ 健康づくりの推進

- ・ 市民の健康増進と疾病予防を図るため、検診・予防接種の充実や保健・医療・福祉のネットワーク化を推進します。
- ・ 市民の健康づくりを推進するため、軽スポーツの普及に努めます。

##### ○ 医療体制の充実

- ・ 多様化、増大する医療ニーズに対応するため、大垣市民病院の増改築による地域医療体制の充実を図ります。
- ・ 患者への迅速、適切な医療を提供するため、医療情報総合システムや遠隔医療システム等の導入による合理化・効率化を図ります。

##### ○ 高齢者福祉の充実

- ・ 高齢社会に対応するため、宅老所、老人福祉センター、特別養護老人ホーム等の整備を促進します。
- ・ 健康づくり、地域や子どもたちとの交流など高齢者の生きがい創出のための各種事業を進めるとともに、まちづくりの重要な担い手の一員として、老人クラブ活動をはじめ高齢者の自主的な活動を支援します。
- ・ 介護保険制度における、保健・福祉・医療の連携強化を図りながら、効率的なサービス提供体制を構築するとともに、介護サービスの啓発や質の高いサービス提供体制の支援を進めます。また、寝たきりや認知症等、要介護状態に陥らないよう介護予防事業を推進します。

##### ○ 障害者（児）福祉の充実

- ・ 障害者（児）への施設福祉サービスの充実を図るため、授産施設などの整備を進めます。
- ・ 在宅福祉サービスの充実など援護体制の強化を図るとともに、自立と社会参加を促進する仕組みづくりに努めます。

○ 子育て支援の充実

- ・ 子育てを支援するため、保育施設などの整備を進めます。
- ・ 児童福祉施設の充実をはじめ子ども自身による活動、社会参加への支援を行います。
- ・ 子育ての悩みをはじめ児童や家庭が抱える様々な問題に対する相談機能の強化や支援制度の充実を図ります。
- ・ 仕事と家庭が両立できる体制や、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを進めます。

○ 地域福祉の充実

- ・ 地域ごとの実情に即した地域福祉を推進するとともに、新たに地域福祉整備計画を策定します。

〔健康づくりの推進〕

事業名	事業概要
地域医療体制整備事業	検診・予防接種の充実、保健・医療・福祉のネットワーク化の推進
軽スポーツ普及事業	軽スポーツの普及

〔医療体制の充実〕

事業名	事業概要
大垣市民病院整備事業	大垣市民病院の整備
医療情報総合システムの検討及び導入事業	診療情報の一元化及び共有化、電子カルテシステム等の医療情報総合システムの検討及び導入
遠隔医療システム導入事業	遠隔医療システムの導入

## 〔高齢者福祉の充実〕

事業名	事業概要
宅老所整備事業	宅老所の整備
老人福祉センター整備事業	老人福祉センターの整備
デイ・サービスセンター整備事業	デイ・サービスセンターの整備
老人福祉施設整備助成事業	特別養護老人ホーム、ケアハウス等の整備に対する施設設置補助
在宅福祉サービス事業	マンパワーの確保や専門家育成に対する支援
高齢者生きがい創出事業	老人クラブ活動、健康づくり、各種交流事業支援
介護サービス支援事業	介護サービスの啓発活動及びサービス提供体制の支援

## 〔障害者（児）福祉の充実〕

事業名	事業概要
知的・心身障害者授産施設整備事業	ひまわり学園の整備
知的・心身障害者授産施設支援事業	知的障害者及び心身障害者授産施設への支援
援護体制の強化	在宅サービスの充実、生活支援の充実
自立と社会参加の促進	雇用の促進、福祉展・スポーツ大会などの充実

## 〔子育て支援の充実〕

事業名	事業概要
保育施設整備事業	保育園の整備
母子自立支援施設整備事業	さつき寮の整備
子育て支援推進事業	子育て支援センターを中心とした子育てに対する不安等の解消、幼児の健全な成長の支援

## 〔地域福祉の充実〕

事業名	事業概要
地域福祉整備計画策定事業	地域福祉整備計画の策定

## 〔健康・福祉の充実に係わるワークショップからの提案事業〕

事業名	事業概要
福祉情報システム整備事業	福祉情報受発信事業の充実を検討
高齢者・障害者雇用と生きがい対策事業	シルバー人材センターへの事業委託の増加、障害者事業団の創設等雇用促進を図り、生きがい対策としてナレッジバンク等経験の継承ができる制度の創設を検討
地域福祉コミュニティ活性化事業	地域の社会福祉活動の活性化を図り、一人暮らし高齢者の安否確認について地域の取り組みへの支援を検討
子どもの健全育成事業	全保育園の育児支援センター化と児童館未設置地域への設置を検討
住民・草の根福祉活動支援事業	住民や地域の草の根活動に対し、活動場所の提供等の支援を検討

## (5) 生きがいと個性と創造力を育むまちづくり

### ○ 幼児・学校教育の充実

- ・ 校舎の老朽化、東海地震などに備えて、小中学校の校舎などの整備、補修・改築と施設の高度化を図ります。
- ・ 未来を担う子ども達に情報化社会に即した学習環境の整備を図ります。
- ・ 学校給食施設の改築と整備を進めます。
- ・ 保育・教育ニーズの相互対応や一元化、少人数教育の方策を考えるとともに、学校、家庭、地域などとの相互連携を進めながら、一貫性のある教育の推進に努めます。

### ○ 生涯学習の充実

- ・ 市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習施設の整備を進めるとともに、地域コミュニティ活動の拠点施設として、コミュニティセンターなどの整備を図ります。
- ・ 市民が地域の文化・歴史等に関心を高められるよう、図書館の機能充実を図ります。
- ・ 地域の子ども会や青年のつどい協議会などの青少年団体の活動を支援するとともに、指導者の育成や青少年教育に関する情報の収集と提供に努めます。
- ・ 親としての自覚と責任の重要性を啓発するとともに、親子の信頼関係を保ち、適切なしつけが行えるよう、家庭教育に関する学習機会の拡充を図ります。また、家庭教育に関する悩みや不安を抱える親のため家庭教育相談の充実を図るとともに、家庭教育に関する情報の収集と提供に努めます。

### ○ 文化・スポーツの振興

- ・ 既存の文化、スポーツ施設の効率的な有効利用を図るとともに、地域性を考慮した各種施設の整備を進めます。
- ・ 市民の自主的な運営により、地域の様々な年齢層の人々が気軽に参加できる総合型地域クラブの育成、定着を図るとともに、市民の様々な文化・スポーツ活動への支援を進めます。

### ○ 歴史・伝統文化の活用

- ・ 歴史的遺産や文化財を後世に伝えるため、保護と保存に努めます。
- ・ 新市の各地区に点在する重要な史跡を未来に継承するために歴史公園整備を推進します。

## 〔幼児・学校教育の充実〕

事業名	事業概要
小中学校・幼稚園校舎整備事業	小中学校・幼稚園校舎の整備
小中学校・幼稚園校舎耐震補強事業	小中学校・幼稚園校舎の耐震補強
小中学校プール施設整備事業	小中学校プール施設の整備
小中学校屋内運動場整備事業	小中学校屋内運動場の整備
小中学校施設整備事業	洋式便器設置工事、空調機の整備、安全対策（インターホンの設置）
小中学校校地拡大事業	小中学校の校地拡大
学校給食施設整備事業	学校給食センターの整備
学校給食施設整備計画策定事業	給食調理方式の検討（単独調理、共同調理）
魅力ある学校づくり支援事業	体験学習・総合学習の推進、地域クラブの活用
幼保一元化検討事業	幼稚園と保育所との連携強化による一貫した幼児教育の推進の検討
少人数教育推進事業	少人数教育の推進

## 〔生涯学習の充実〕

事業名	事業概要
生涯学習施設整備事業	文化会館、図書館等の生涯学習施設の整備
コミュニティセンター整備事業	コミュニティセンターの整備
図書館情報総合管理システム整備事業	各館業務用端末や利用者用端末とデータベースサーバ及びホストコンピュータを高速専用回線でネットワーク化
学校施設開放事業	スポーツ施設、特別教室等の開放
生涯学習支援事業	生涯学習プログラムの策定、各種講座の開設
青少年健全育成事業	育成指導者研修会や各種団体の支援、青少年教育に関する情報の収集及び提供
家庭教育支援事業	各種の家庭教育学級や家庭教育相談事業の充実、家庭教育に関する情報の収集及び提供



## 〔文化・スポーツの振興〕

事業名	事業概要
守屋多々志美術館建設事業	守屋多々志美術館の建設
日本昭和音楽村第2次整備事業	進入道路拡幅、森林整備、施設浄化槽改修、コテージ建設2棟、練習スタジオ新築
スポーツ施設整備事業	温水プール、テニス場、グラウンド、多目的広場等の整備
文化・芸術イベント開催事業	文化、芸術イベントの開催
総合型地域クラブ支援事業	地域単位の住民の自主的運営に対する支援
文化・スポーツ活動の支援	各種文化・スポーツ講座の開設、団体の支援

## 〔歴史・伝統文化の活用〕

事業名	事業概要
歴史公園整備事業	歴史的文化遺産の保存・整備、歴史公園の整備
歴史・文化施設ネットワーク整備事業	各種歴史的・文化的資産や施設のネットワークの整備

## 〔教育・文化の充実に係わるワークショップからの提案事業〕

事業名	事業概要
図書館ネットワーク化整備事業	図書館のネットワーク化による情報のより広い共有化の推進を検討
地域と学校の連携システム構築事業	家庭（地域）と学校と行政が連携を取れるようなシステムの構築を検討

(6) 市民と行政が一体となった連携と交流のまちづくり

○ 市民参加によるまちづくりの推進

- ・ コミュニティ活動の積極的な担い手となる自治会、ボランティア、NPOなど、広くまちづくりにたずさわる住民組織に対し、各種情報提供をはじめ、必要な支援を行います。
- ・ 市民と行政の協働によるまちづくりを実現するため、まちづくりに関する窓口の充実を図り、一層の市民参加を進めるとともに、地域内分権による地域づくりの仕組みを構築します。

○ 地域間交流の促進

- ・ これまで各市町や地域で行われてきた地域間交流や活性化イベント事業などについて、市民の参加や企画の範囲を全市域に広げ、新市全体の交流・活性化を図ります。
- ・ 各市町で取り組んできた国際交流事業の一層の進展を図り、市民の積極的な参画による国際交流環境づくりに努めます。

○ 男女共同参画社会の構築

- ・ 市民、事業者、行政が一体となって取り組む男女共同参画プランの策定と推進体制づくりを進めます。

○ 情報公開の推進

- ・ 情報公開制度や広報広聴活動の充実を進めるとともに、IT活用することにより、さらに多くの人々に迅速に情報を公開するよう努めます。

## ○ 行財政運営の効率化

- ・ 既存庁舎の効率的活用を図るとともに、老朽化した庁舎については庁舎の整備を進めます。
- ・ 少子高齢化などに柔軟に対応できる行政組織の構築を図るため、行政改革の着実な推進に努めます。
- ・ 市民にとって分かりやすい組織づくりをめざすとともに、質の高い市民サービスが提供できる計画的な定員管理や地域ニーズに応じた人員配置に努めます。
- ・ 合併の効果を生かした長期的・総合的な展望のもと、事業効果、施策の重要度・緊急度・優先度等による財政の中・長期計画により、事業の重点化を図りながら、効率的な財政運営に努めます。
- ・ 効率的・効果的な行政サービスを提供することを目指し、財政状況の公表などを進めます。

### 〔市民参加によるまちづくりの推進〕

事業名	事業概要
自治会・ボランティア・NPO支援事業	自治会・ボランティア・NPOへの情報提供等の支援
地域コミュニティ活動支援事業	地域コミュニティ組織の活動支援
市民参加推進事業	情報公開の徹底と政策形成過程への市民参加の推進
地域内分権の推進	地域内分権による地域づくりの仕組みを構築

### 〔地域間交流の促進〕

事業名	事業概要
地域交流・活性化イベント事業	産業祭、祭、文化交流の実施
国際交流事業	フレンドリーシティ等国際交流事業の推進

### 〔男女共同参画社会の構築〕

事業名	事業概要
男女共同参画プラン策定事業	男女共同参画プランの策定、男女共同参画社会の実現

## 〔情報公開の推進〕

事業名	事業概要
電子自治体構築事業	電算システムの統合、イントラネットの整備等
情報公開制度の定着	透明性の高い行政運営の実現
I T活用を含めた広報広聴活動充実事業	的確な行政情報の発信と市民ニーズの速やかな把握

## 〔行財政運営の効率化〕

事業名	事業概要
庁舎整備事業	老朽化した既存庁舎の整備
行政改革大綱策定事業	行政改革大綱の策定
定員適正化計画策定事業	定員適正化計画の策定
(仮称)行政経営戦略システム構築事業	施策評価システム、政策決定関連情報のデータベース化
中・長期財政計画策定事業	中・長期財政計画の策定
財政状況の公表	財政状況の公表

## 〔市民参加、連携・交流の促進に係わるワークショップからの提案事業〕

事業名	事業概要
地域リーダー育成事業	地域自治のリーダーとなるような人材の育成と活用を検討
情報ネットワーク整備事業	情報公開支援のための情報ネットワークと住民の声を取り入れられるシステムの構築を検討

## 6 県事業の推進

### 6-1 岐阜県の役割

岐阜県では、『県政の指針 平成11年3月』の西濃圏域の振興方向の中で、次の3つを圏域の期待される振興方向として挙げています。

- マルチメディアの持つ優れた機能を最大限活用したバリアフリー社会、ベターライフ社会の実現
- 21世紀型の新産業都市の形成
- 自然との共生、スポーツ文化の振興などを通じた生涯健康の里づくり

そして、具体の当面の取り組むべき代表的な事業として、情報都市の基盤づくり、生活・産業・行政の情報化、岐阜県版シリコンバレーの形成、生涯健康の里づくり等の事業を展開していくこととしています。

## 6-2 新市における主な県事業

### (1) 都市基盤づくり

国道・県道の整備及び道路付帯施設の整備を推進します。

#### 〔主な事業〕

国道・県道及び道路付帯施設の整備	道路及び付帯施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要地方道岐阜垂井線 大谷川橋</li> <li>・ 一般県道大垣江南線</li> <li>・ 一般県道牧田関ヶ原線</li> <li>・ 一般県道柳瀬赤坂線</li> <li>・ 寺内安八線修景事業</li> </ul>
------------------	-------------	--

## (2) 農林業の振興

農林業の振興として農道整備事業、かんがい排水事業、中山間地域総合整備事業等を推進します。

## 〔主な事業〕

農林業の振興	県営一般農道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>上石津2期地区</li> </ul>
	県営広域営農団地農道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>西南濃2期地区</li> <li>西南濃3期地区</li> </ul>
	県営かんがい排水事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇留生地区</li> <li>牧田川用水地区</li> <li>牧田川用水2期地区</li> <li>揖斐川以東地区</li> <li>揖斐川以東（第二期）地区</li> <li>揖斐川以東（第三期）地区</li> <li>相川左岸地区</li> <li>山王・下立用水二期地区</li> <li>入方用水地区</li> <li>柿之木戸用水二期地区</li> <li>池田頭首工地区</li> </ul>
	県営中山間地域総合整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>西美濃地区</li> <li>かみいしづ地区</li> <li>大垣上石津地区</li> <li>西濃上石津地区</li> </ul>
	森林環境保全整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>林道時山～多賀</li> </ul>

## (3) 防災対策の推進

災害に強い基盤づくりを推進します。

## 〔主な事業〕

防災基盤整備	広域河川改修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 杭瀬川</li> <li>・ 相川</li> <li>・ 泥川</li> <li>・ 水門川</li> <li>・ 大谷川</li> </ul>
	床上浸水対策特別緊急事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大谷川</li> <li>・ 相川</li> <li>・ 泥川</li> </ul>
	通常砂防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 谷山谷</li> <li>・ 桂谷</li> <li>・ 大持谷</li> <li>・ 滝根谷</li> <li>・ 梅原谷</li> <li>・ 上ノ谷</li> <li>・ 乙坂一の谷</li> </ul>
	急傾斜地崩壊対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街道</li> <li>・ 北庄</li> <li>・ 宮西</li> <li>・ 川西2</li> <li>・ 南部1</li> </ul>
	県営湛水防除事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中須川地区</li> <li>・ 新堀地区</li> <li>・ 静里地区</li> <li>・ 鶉森三郷地区</li> <li>・ 鶉森地区</li> <li>・ 古宮地区</li> </ul>
	地域防災対策総合治山事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下多良</li> </ul>



	県営ため池等整備事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新堀川地区</li><li>・ 鴻之巣地区</li><li>・ 奥田地区</li><li>・ 中野口地区</li></ul>
	県営特定農業用管水路等特別対策事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 時南部地区</li><li>・ 時北部地区</li></ul>

### 6-3 国・県に要望する事業

県において計画されている事業は前項のとおりですが、この他に21世紀型の新産業都市の形成に向け必要な情報都市の基盤づくりやアンケート等で住民から要望の強い健康・福祉、教育・文化の各分野に係わる事業についても国や県に要望していきます。

#### (1) 都市基盤の整備

国・県道の整備及び道路付帯施設の整備を要望します。

##### 〔主な事業〕

国に要望する事業	国道及び道路付帯施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東海環状自動車道整備促進</li> <li>・ 名神高速道路大垣インターチェンジ改良事業</li> <li>・ 国道21号6車線化</li> <li>・ 岐阜南部横断ハイウェイ整備事業</li> </ul>
県に要望する事業	国・県道及び道路付帯施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道365号整備事業</li> <li>・ 一般県道大垣大野線 電線共同溝整備事業</li> <li>・ 一般県道大垣池田線整備事業</li> <li>・ 一般県道飯田島里線整備事業</li> <li>・ 一般県道脛永万石線整備事業</li> <li>・ 一般県道養老赤坂線整備事業</li> <li>・ 一般県道上石津多賀線整備事業</li> <li>・ 一般県道牧田室原線整備事業</li> <li>・ (仮称) 養老大垣安八線整備事業</li> </ul>

## (2) 生活環境の整備

災害に強い基盤づくりのため、治水・治水事業を要望します。また、住みよいまちづくりのため、住環境の整備、環境保全体制の構築を要望します。

## 〔主な事業〕

国に要望する事業	防災基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徳山ダム建設事業</li> <li>・ 横山ダム再開発事業</li> <li>・ 揖斐川河川改修事業</li> <li>・ 杭瀬川河川改修事業</li> <li>・ 牧田川河川改修事業</li> </ul>
県に要望する事業	防災基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急傾斜地崩壊対策事業 宮街道地区</li> <li>・ 県単須谷川砂防工事</li> </ul>

## 7 公共施設の統合整備と適正配置

公共施設の統合整備と適正配置については、地域ごとの特性を踏まえ、市民生活の利便性などに十分配慮するとともに、広域的な視点から、類似施設の重複の解消を図るなど、財政事情も考慮しながら計画的・効率的に進めていくことを基本とします。

なお、現在の2町の役場庁舎については、公共的施設のネットワークの活用などの施策を展開していくことなどにより、市民サービスの低下を招かないよう努めます。

## 8 財政計画

### 8-1 前提条件の設定

#### 【歳入】

##### 地方税

今後の経済状況を踏まえ、過大とならないよう現行制度を基本に推計を行います。

##### 地方交付税

普通交付税については現行制度に基づき、普通交付税の算定の特例合併算定替の適用を前提とし推計を行います。

##### 分担金及び負担金

過去の実績を基に推計を行います。

##### 使用料及び手数料

過去の実績を基に推計を行います。

##### 国庫支出金・県支出金

従来分については過去の実績及び少子高齢化等による影響を勘案し算定します。

##### 繰入金

歳入合計が歳出合計を下回った場合、その差引額を当該年度の繰入を見込むこととします。

##### 地方債

新市建設計画主要事業の財源として合併特例債及び通常債を見込むこととし、現行制度に基づく臨時財政対策債借入額を併せて見込みます。地方債の借入れについては後年度の償還負担を踏まえ、必要最小限の借入にとどめます。

## 【歳 出】

### 人件費

一般職員については、類似団体数値等を参考に調整し、経費を抑制していきます。

### 物件費

過去の実績を基に推計を行います。

### 扶助費

少子高齢社会への対応のため、歳出額は増加すると予想され、過去の実績を基に推計を行います。

### 補助費等

過去の実績を基に推計を行います。

### 公債費

既借入債の償還額及び建設計画主要事業に係る合併特例債、通常債の償還額を見込みます。

### 積立金

財政調整基金、減債基金等への積立を見込みます。

### 繰出金

高齢化に伴う国保・介護保険事業会計に係る経費及びその他特別会計に係る所要額を見込みます。

### 普通建設事業費

新市建設計画の主要事業に係る経費及びそれ以外に予想される普通建設事業経費を見込みます。

## 8-2 歳入・歳出の見通し

## 〔新市財政推計〕

## 【歳入】

(単位：百万円)

区分		平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和7年度
地方税	市町民税、固定資産税、軽自動車税、市町たばこ税、都市計画税等	27,708	27,070	27,872	27,346
地方交付税	普通交付税、特別交付税	4,366	3,740	2,914	3,052
国・県支出金	国県負担金、補助金、交付金、委託金等	13,387	16,536	15,962	15,190
地方債	特定の事業の財源に充てる目的で借り入れる資金	7,180	4,263	5,576	5,354
その他収入	地方譲与税、分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金、諸収入等	9,075	8,969	6,343	6,429
合計		61,716	60,578	58,667	57,371

## 【歳出】

(単位：百万円)

区分		平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和7年度
人件費	市町長等特別職、議員・委員等特別職、市町職員の給与費等	8,879	10,635	10,053	10,545
扶助費	生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、老人福祉法等に基づき支給される経費	11,893	12,268	12,097	12,083
公債費	市町が借入れた市町債の元金及び利子の償還費	5,275	5,640	6,123	6,073
その他経費	物件費、需用費、委託料等消費的性質の経費、維持補修費、補助費繰出金等	24,164	24,167	22,691	21,700
投資的経費	普通建設事業費道路等の公共土木施設、文教施設等の建設事業	8,938	7,868	7,703	6,970
合計		59,149	60,578	58,667	57,371

## 【基金残高】

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和7年度
年度末基金現在高（財調・減債基金）	6,599	5,039	4,181	3,699

## 【地方債残高】

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和7年度
年度末地方債残高	67,479	69,644	69,401	70,608

※ 上記推計については普通会計ベースによるもの。

普通会計とは、公営企業会計、事業会計、公営企業法の全部または一部を適用している会計に含まれない特別会計と一般会計を合算したものをいう。